

さん じょう し
山城志 第7集 (旧称第3卷1号)

備陽史探訪の会古墳城郭研究部会紀要

1984・8

目 次

福山市加茂町の一古墳出土資料 について	佐藤一夫…………… 1
県北の山城 ——戦争のための山城——	新祖隆太郎…………… 8
亀寿山城宮氏について	田口義之……………13
続二子山城物語	武島種一……………22
《史料紹介》 ——渡辺先祖覚書——	田口義之……………28
三原史跡めぐり _{もの} “失われた遺跡への哀愁・古を偲ぶ” その1 山陽街道に沿って(2)	末森清司……………35

図版 永正8年4月8日付 宮政盛安堵状 (尾多賀文書)

『山城志』第7集 の発行にあたって

備陽史探訪の会々長 神谷和孝

此度、備陽史探訪の会古墳・城郭研究部会発行の「山城志」第7集を早速購読下さり有難う御座居ました。

備陽史探訪の会を発足させた時から会員の研究した内容を会単独で発行した雑誌に発表したいと言うことが、会員共通の夢でした。会として雑誌を発行するという事は、その当時としては本当に大き過ぎる夢に感じられたものです。

初めてタイプ印刷された「山城志」第2巻5号を手にした時、その夢がとうとうかなえられたと言う喜びと共に、創設以来、現在にいたるまでの本会の四年間の発展の経過が、次々に胸中をよぎっていきました。又、会の発展に大きな努力をしていただいた方々に改めて感謝の念を抱かずにはおれませんでした。

第2巻5号、第7集(旧称第3巻1号)とも皆様に購読していただくだけの内容を持っていると自信を持って言えるものでは有りませんが内容の一つ一つは、会員一人一人が燃える思いをこめて記したもので、内容の不充分さを、その思いが十分に埋めて呉れていると思います。

「山城志」の内容の一つ一つが、路傍の雑草の如く、歴史の先駆者の方々には見えるかもわかりませんが、「山城志」を手にとり、その内容に厳しい御批判や、時には暖かい激励の言葉が執筆者には、大切な肥料となり、必らずや、いつかは花を咲かせて呉れるものと確信しております。

「山城志」の発行の回数が、「備陽史探訪の会」の発展のバロメーターと、発行時から確信しておりますが、会の発展と、「山城志」の内容の発展が、相互に頑張っただけだと、「山城志」各号が、私に熱く語りかけて呉れるような思いに駆られています。

本誌の成長も、購読して下さる方の御協力があるからこそ、会員一同で願っています。

今後の御支援を、よろしく願います。

※ 題字は神谷会長の令息、神谷和明氏の筆になる。

草木之流

夜半夢見

狀如伴

若如先親之夢

神便如夢

會之事法

亡父之夢

(図版) 宮政盛安堵状 (芦品郡新市町宮内 尾多賀文男氏藏)

亡父民部丞忠宗跡并知行

分之事無相違可被抱候但專

御神役勤於諸公事以下

者如先規可有其沙汰者也仍

状如件

永正八年四月八日 政盛 (花押)

有木小次郎殿

福山市加茂町の古墳出土資料

について

佐藤 一夫

ここに紹介する資料は、福山市加茂町下加茂中組に所在する円墳からの出土資料である。内部主体は箱式石棺で、勾玉2・管玉16・小玉189・刀子1が出土している。

この資料は、不幸な状態で出土し10年程知られるところではなかったが、1年前資料保管者が筆者に資料を呈示し、資料の報告を要請した。筆者も、芦田川流域の箱式石棺としては豊富な玉類をもつこと、加茂平野の古墳時代研究に不可欠な資料であることから報告の必要を感じ、ここに紹介する次第である。

位置と環境 (図-1)

この古墳は、福山市加茂町下加茂中組の丘陵頂部にある。古墳は、標高1284mの三角点がある位置で、加茂平野から掛迫にかけて眺望のよくきく地点である。資料保管者によれば、当古墳の南側は絶壁となり、すぐ北には大木のうわった高まりがありこれも古墳であるとのことである。

次に、加茂平野の古墳を概観してみたい。加茂川左岸の前期古墳をみると、石鎚山第1号墳(2)は、直径約20mの円墳で墳裾部に列石がめぐる。内部主体は竪穴式2基で、北側石室から斜縁二神二獣鏡1、勾玉5、管玉42刀子1、鈍2、鉄鎌14が、南側石室から銅鏃27、鉄剣1、刀子1、勾玉1が出土し4世紀後半と考えられている(注1)。

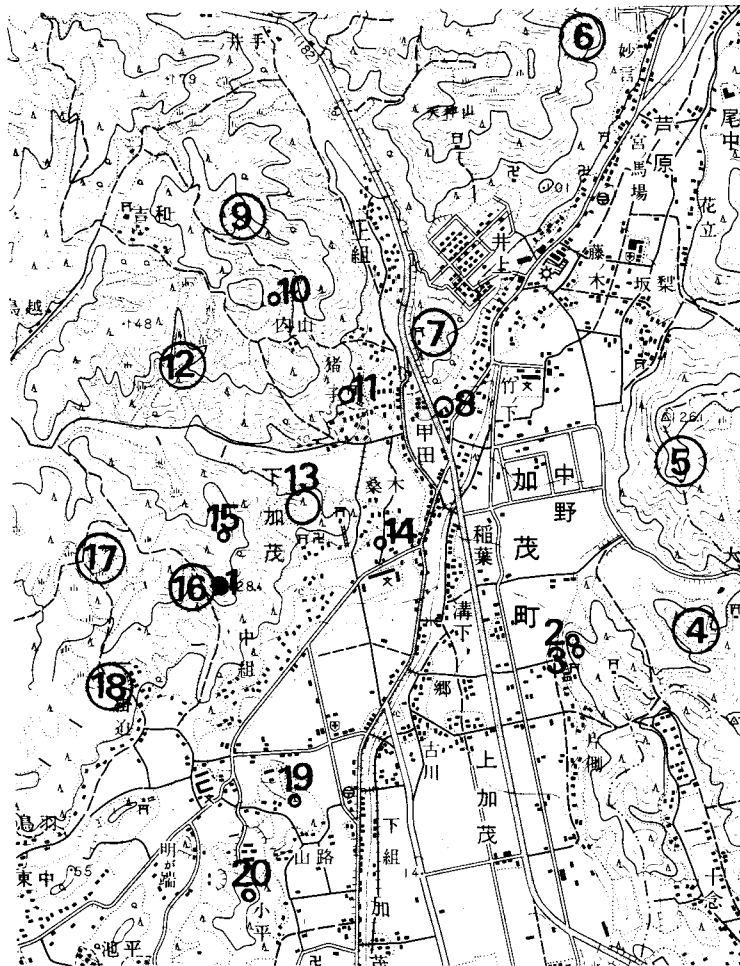


図-1 加茂平野の古墳分布図

- 1 当古墳
- 2 石鎚山第1号墳
- 3 石鎚山第2号墳
- 4 吹越古墳群
- 5 中野古墳群
- 6 妙言池古墳群
- 7 上組古墳群
- 8 岡遺跡
- 9 内山古墳群
- 10 水谷古墳
- 11 猪の子古墳
- 12 倉田古墳群
- 13 正福寺裏山古墳群
- 14 桑木古墳
- 15 下加茂古墳
- 16 草広古墳群
- 17 掛迫北古墳群
- 18 掛迫古墳群
- 19 セツ石山古墳
- 20 平の前東古墳

<1:25000 新市>

石鎚山第2号墳(3)は、直径約16mの円墳で、土
 塚と粘土槨の内部主体があり、土塚から内行花
 文鏡1、鏡鈕1、刀子1、鉈が出土し4世紀末
 ～5世紀初頭と考えられている。^(注2) 吹越古
 墳群(4)は8基からなり、3号墳は直径約13mの
 円墳で、粘土槨から鉄剣1、鉄鎌1、勾玉2、
 白玉144、管玉9が出土し5世紀前半と考えら
 れている。7号墳は直径約13mの円墳で、箱式
 石棺から鉄剣1、刀子1、管玉1が出土してい
 る。8号墳は直径約21mの円墳で、箱式石棺と
 石蓋土塚墓の内部主体で石蓋土塚より勾玉1、
 棗玉26が出土している。1号墳は直径約10mの
 円墳で、土塚から鉄剣1、刀子1、耳環1が出
 土している。4号墳は9×10.5mの方墳で、土
 塚から鉄剣1、刀子2、鉄鎌1が出土。5号墳
 は8×10.5mの方墳で、土塚から鉄刀1、鉄鎌
 5、刀子1を出土。6号墳は8×9mの方墳で、
 土塚を内部主体とする。2号墳は直径約14mの
 円墳で、土塚から鉄鎌15、大刀1、刀子1、耳

環2、須恵器8以上が出土し6世紀後半と考え
 られており、この順序に築成されたと考えられ
 る。^(注3) 中野古墳群(5)は実態は不明であ
 るが、丘陵尾根上に古墳が数基分布している。
 加茂川右岸をみると、妙言池古墳群(6)は、12基
 の古墳群で竪穴式石室を内部主体とする。^(注4)
 岡遺跡(8)は発掘調査の結果、幅2～3.5mの溝
 が検出され直径約20mの円墳の周濠から円筒埴
 輪が出土している。^(注5) 正福寺裏山古墳群
 (13)は、2基の前方後円墳からなり葺石・埴輪が
 検出されている。^(注6) 次に、後期古墳であ
 るが、分布状態、内容が今だ明確でない。しか
 し、終末期の古墳である猪の子古墳(11)がある。

内部主体について (図-2)

資料保管者によれば、内部主体は墳丘中央に
 あって、40cmほどの赤色土を除去すると黒色土
 中に東西に主軸をもつ箱式石棺があったそう
 である。図-2は、資料保管者らの作成した内部

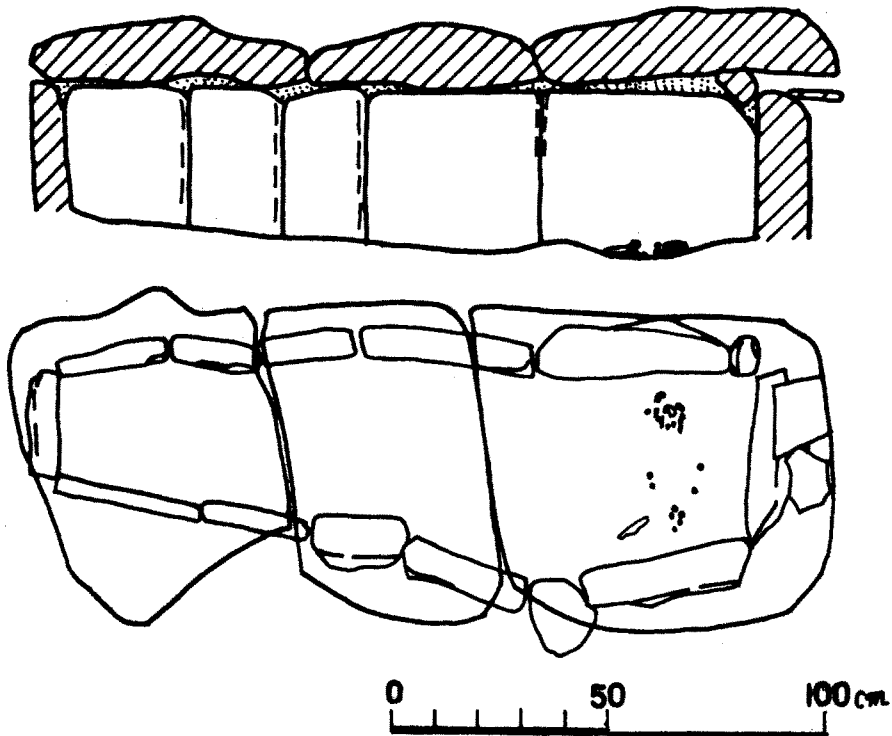


図-2 内部主体の略測図(網目は粘土)

主体の略図で、図面右側が東にあたる。

この略図によれば、箱式石棺の内法は長さ約1.6m、幅東方で約0.36m、西方で約0.22m、深さ約0.35mである。石は西方の小口に1枚、北側側石に6枚、東方小口に3枚、南側側石に6枚、蓋石3枚の19枚を使用している。北側側石をみると、厚さ6~10cm程の扁平な石を西側3枚は縦長に、東側2枚は横長に使っている。

蓋石は、厚さ15cmほどの石を用い、東側蓋石は約80×72cmの大きさである。また、側石と蓋石の間には粘土が充填してある。

遺物は東方から集中して出土し、東方が頭位であったと考えられる。勾玉・管玉は北側に寄って出土し、小玉は全体に拡がり刀子は南側に寄って出土している。

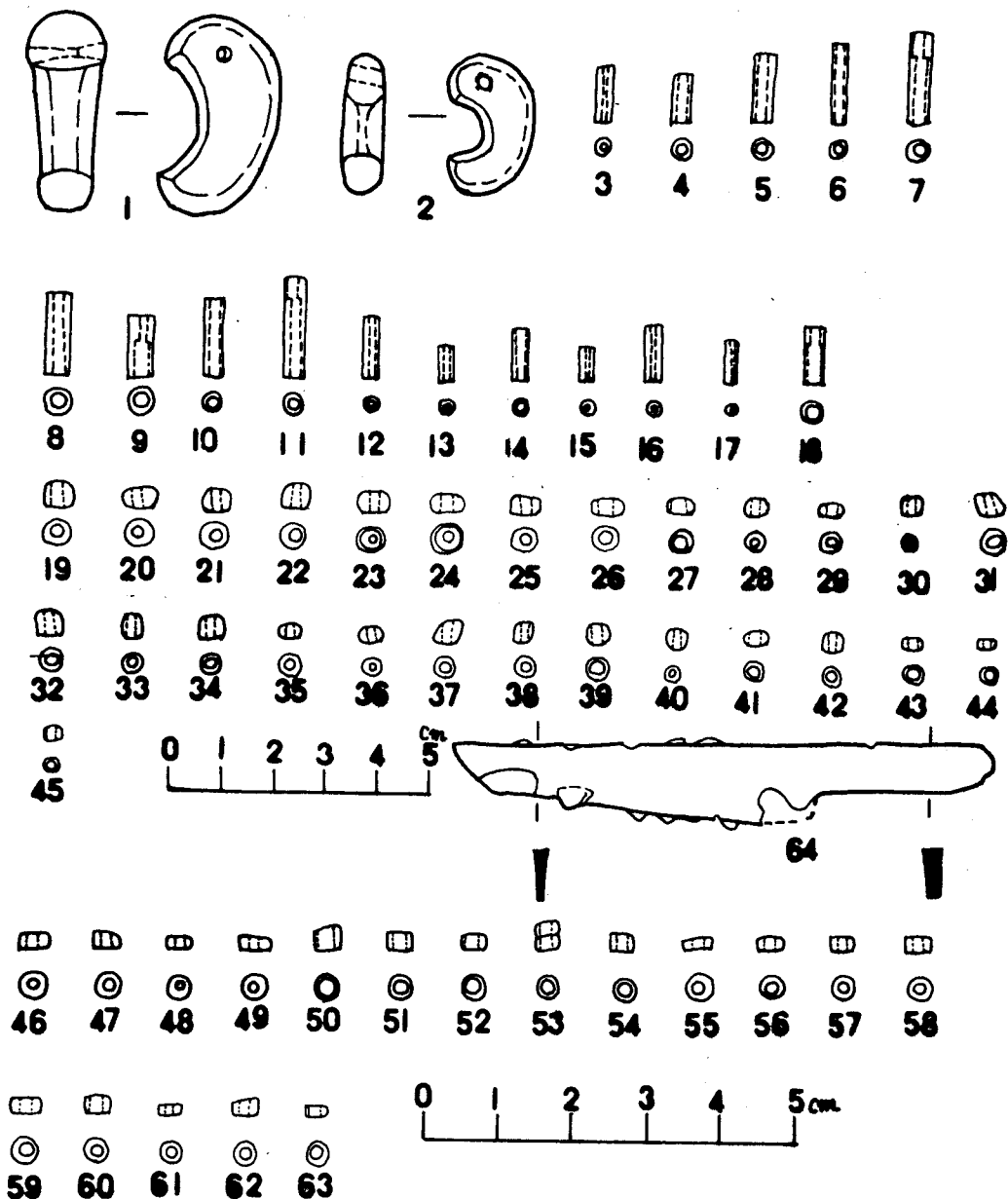


図-3 出土遺物実測図

出土遺物について(図-3、表-1)

当古墳から、メノウ製勾玉2、碧玉製管玉16、ガラス製小玉22、滑石製小玉162の玉類と刀子1が出土している。

勾玉(1、2)はメノウ製で、(1)は全長3.8cm、厚み1.5~0.9cmで径0.3cmの孔は両側からの穿孔、黄橙色を呈する。(2)は全長2.7cm、厚み0.8~0.7cmで径0.2cmの孔は片側からの穿孔、透明に近い黄橙色を呈する。

管玉(3~18)は全て碧玉製で、径0.3~0.5cmの細みであり、全長1~2cmの小型でもある。表面はよく研磨され、孔径は0.1~0.3cmで(7)・(9)・(11)・(18)は両側からの穿孔、他は片側からの穿孔である。色調は、淡い緑色から濃い緑色まで濃さで3段階に分れる。(18)は風化が著しく、白緑色を呈する。

ガラス製小玉(19~45)は、ほぼ同じ大きさで径0.2~0.45cmで体部中央がややふくらむ。すべて淡青色を呈する。

滑石製小玉(46~63)は、162個出土しているが、ほぼ同じ型式であるのでその一部について図化した。ほとんどが径0.3~0.4cm、孔径0.1~0.15cm、高さ0.15~0.3cmであるが、(53)のみ体部が2段となっている。すべて灰緑色で表面をよく研磨している。

刀子(64)は全体に錆化が著しい。刀身は長さ約7cm、幅1~1.5cm、厚み0.3~0.1cm、茎は長さ2.4cm、幅1cmである。

なお、図化した玉類の計測値を表-1にしている。

まとめ

以上述べたことをまとめると、

1. 当古墳は、加茂川右岸の標高128.4mの丘陵頂部にある。
2. 内部主体は、箱式石棺で墳丘中央に位置する。
3. 箱式石棺は、主軸を東西方向にもち内法で全長約1.6m、幅約0.36~0.22m、深さ約0.35mである。
4. 副葬品として、メノウ製勾玉2、碧玉製管玉16、ガラス製小玉27、滑石製小玉162、

刀子1が出土している。

さて、近年芦田川流域では丘陵に対する発掘調査や資料調査がすすめられ、地域ごとに古墳のあり方が明らかにされつつある。それらの成果をふまえ、当古墳について考えてみたい。

まず、当古墳は標高128.4mの丘陵頂部にあり、平地との比高は100m近くあり周辺に古墳と較べてもかなり急峻な所にある古墳といえよう。また、この丘陵には下加茂古墳(15)・草広古墳群(16)があるが、分布状態・古墳数が把握されていない現在、当古墳が加茂平野を見渡す最良の地にあることだけ指摘しておきたい。

次に副葬品において玉類の豊富な点である。報告された芦田川流域の古墳では表-2・3にあるとおり、亀山第1号墳の790個に次ぐものである。亀山第1号墳は、粘土槨を内部主体とし表にあるように鏡をもたないが豊富な副葬品をもつ、神辺町道上地区の平野部に対する5世紀前半の首長墓と考えられる。また、当古墳は表山古墳・亀山第2号墳・大附古墳・後口山古墳・吹越第8号墳と同様に、鏡・武器類・農具類を副葬しない。このことと玉類が豊富であることが、この古墳の特徴ともいえるが、これが時期的なものか被葬者の性格によるものか、現状では明らかにしがたい。当古墳の副葬品をみると、管玉は細みの小型で古式であること、須恵器を副葬していないことから、一応この古墳の年代を須恵器導入以前と考えたい。また、加茂川右岸に首長権をもっていたと考えられる掛迫6号墳がこの古墳のある丘陵から西に派生した尾根上にあり、何らかの関係が考えられること、左岸に石鎚山第1号墳・同2号墳・吹越第3号墳と続けて営まれていることと考え合わせ、掛迫6号墳以前とも考えられる余地を残しておきたい。

最後に、近年の発掘調査は地域ごとの古墳のあり方を明らかにしつつある。ところで、地域における首長墓と考えられるものをみていくと、潮崎山古墳(新市町)は前方後円墳であるなら全長約30m、石鎚権現第5号墳(福山市)は前方後円墳で全長37.5m、掛迫6号墳は報告によれば前方後円墳で全長46.5m、石鎚山第1号墳

表-1 玉類計測表(単位:cm)

番号	種類	長・厚	幅・径	孔・径	材質	色調	番号	種類	長・厚	幅・径	孔・径	材質	色調
1	勾玉	3.8	1.5	0.3	メノウ	黄橙色	33	小玉	0.45	0.4	0.15	ガラス	淡青色
2	〃	2.7	0.7	0.2	〃	〃	34	〃	0.45	0.45	0.2	〃	〃
3	管玉	2.1	0.3	0.1	碧玉	浅緑色	35	〃	0.3	0.4	0.15	〃	〃
4	〃	0.9	0.4	0.15	〃	濃緑色	36	〃	0.3	0.4	0.15	〃	〃
5	〃	1.3	0.4	0.15	〃	緑色	37	〃	0.4	0.45	0.15	〃	〃
6	〃	1.5	0.3	0.15	〃	〃	38	〃	0.4	0.3	0.15	〃	〃
7	〃	1.75	0.4	0.2	〃	〃	39	〃	0.4	0.4	0.2	〃	〃
8	〃	1.55	0.5	0.2	〃	淡緑色	40	〃	0.4	0.3	0.15	〃	〃
9	〃	1.15	0.5	0.28	〃	緑色	41	〃	0.25	0.4	0.2	〃	〃
10	〃	1.5	0.4	0.25	〃	〃	42	〃	0.35	0.4	0.2	〃	〃
11	〃	1.9	0.3	0.2	〃	〃	43	〃	0.2	0.35	0.2	〃	〃
12	〃	1.2	0.3	0.1	〃	〃	44	〃	0.2	0.35	0.2	〃	〃
13	〃	0.7	0.3	0.1	〃	〃	45	〃	0.25	0.3	0.15	〃	〃
14	〃	1.05	0.3	0.1	〃	〃	46	〃	0.2	0.4	0.15	滑石	緑灰色
15	〃	0.65	0.3	0.1	〃	〃	47	〃	0.2	0.35	0.1	〃	〃
16	〃	1.1	0.3	0.1	〃	浅緑色	48	〃	0.15	0.3	0.1	〃	〃
17	〃	0.85	0.3	0.1	〃	〃	49	〃	0.15	0.4	0.2	〃	〃
18	〃	1.15	0.4	0.25	〃	白緑色	50	〃	0.35	0.3	0.2	〃	〃
19	小玉	0.4	0.5	0.18	ガラス	淡青色	51	〃	0.2	0.3	0.15	〃	〃
20	〃	0.4	0.55	0.15	〃	〃	52	〃	0.2	0.3	0.15	〃	〃
21	〃	0.4	0.5	0.15	〃	〃	53	〃	0.4	0.3	0.15	〃	〃
22	〃	0.45	0.5	0.2	〃	〃	54	〃	0.2	0.3	0.15	〃	〃
23	〃	0.4	0.6	0.15	〃	〃	55	〃	0.15	0.4	0.15	〃	〃
24	〃	0.35	0.6	0.15	〃	〃	56	〃	0.2	0.35	0.15	〃	〃
25	〃	0.35	0.55	0.15	〃	〃	57	〃	0.2	0.3	0.1	〃	〃
26	〃	0.3	0.55	0.2	〃	〃	58	〃	0.2	0.35	0.15	〃	〃
27	〃	0.3	0.5	0.25	〃	〃	59	〃	0.2	0.4	0.15	〃	〃
28	〃	0.3	0.4	0.15	〃	〃	60	〃	0.25	0.35	0.15	〃	〃
29	〃	0.25	0.45	0.15	〃	〃	61	〃	0.15	0.3	0.15	〃	〃
30	〃	0.4	0.35	0.15	〃	〃	62	〃	0.2	0.35	0.15	〃	〃
31	〃	0.45	0.5	0.2	〃	〃	63	〃	0.15	0.3	0.15	〃	〃
32	〃	0.45	0.45	0.2	〃	〃							

表-2 芦田川流域の箱式石棺の出土資料

古墳名	所在地	鏡	玉類	武器	農工具	その他
玉比売塚	尾道市	変形文鏡	勾玉2・管玉6			
大田古墳	福山市	内行花文鏡	勾玉1・管玉21 棗玉2	鉄剣1		
池下山1号墳	〃			鉄剣1・直刀 2		
同2号墳	〃	鏡	勾玉2・管玉5 棗玉1・切子玉 1・小玉1			
同3号墳	〃			直刀1		
同4号墳	〃					土師器
内水越1号墳	〃			鉄鏃	鉄鎌・鉄斧 鉈・刀子	
同2号墳	〃			鉄鏃	鉄斧	
同3号墳	〃			鉄鏃	鉄斧	
同4号墳	〃			鉄鏃		
表山古墳	神辺町		勾玉2・ソロバ ン玉56			
亀山2号墳	〃		管玉			
大附古墳	〃		管玉			
吹越7号墳	福山市		管玉1	鉄剣1	刀子1	
○当古墳	〃		勾玉2・管玉16 小玉189		刀子1	
池の内2号墳	〃					須恵器・埴輪
本谷3号墳	〃				刀子1・針1	
手坊谷2号墳	〃			鉄鏃	鉄鎌・ノミ 鉈	須恵器・埴輪
〃3号墳	〃					須恵器
〃5号墳	〃			鉄剣1 鉄鏃3		
今岡Ⅰ(仮称)	〃	珠文鏡				
今岡Ⅱ(仮称)	〃	鏡片2面分				
石鎚権現8号墳	〃				刀子1	
城山1号墳	府中市	珠文鏡		鉄剣1 鉄鏃2	鉈1・ノミ形 鉄器1	
尾立山古墳	〃	獣形鏡			刀子	
山の神古墳	〃	内行花文鏡	管玉2・小玉36			
		重圏文鏡	勾玉1・管玉8 小玉54			刀子2・針
高尾1号墳	御調町					葺石列
後口山古墳	〃		管玉4・小玉3			

表-3 芦田川流域の玉類出土の前期古墳

古墳名	所在地	①	鏡	玉類	武器	農工具	その他
国成古墳	神辺町	B	珠文鏡	勾玉1・管玉2 小玉・白玉	鉄刀5	鉄鎌1・刀子1	有孔円板・ 須恵器・埴輪
亀山1号墳	〃	B		勾玉67 管玉2 小玉721	鉄剣14・刀1 鉄鏃150< 短甲1・盾・ 矛3・槍4	鉄鎌2・鉄斧3 鉈、ノミ7 刀子13	筒形銅器1 石製模造品1 豎櫛17 砥石2
石鎚山1号墳	福山市	A	斜縁二神二 獣鏡	勾玉5 管玉42		鉄鎌14・鉈1 刀子1	
		A		勾玉1	銅鏃5・鉄鏃27 鉄剣1	刀子1	
吹越3号墳	〃	B		勾玉2・管玉9 白玉144	鉄剣1	鉄鎌1	土師器
同8号墳	〃	C		勾玉1・棗玉26			
掛迫6号墳	〃	A	三角縁神獣鏡	勾玉・小玉			

※ 表中①は内部主体を示し、A - 竪穴式石室 B - 粘土槨 C - 石蓋土塚と略した。

は円墳で径約20m、同第2号墳は円墳で径約16m、亀山第1号墳は円墳で径約28mである。
これらの数値をみるならば、芦田川流域では4～5世紀に50mを越える首長墓を創り出す首長権力はなかったものといえる。また、これらの古墳が同一丘陵で連続して築造された古墳群の中での1つでありながら前後の首長墓を見出しにくいという状況である。このことは、芦田川流域の首長権は脆弱なものであり、同一集団による首長権の継承はほとんどできなかったのではなかろうか。もし、上記のことが許されるなら、当古墳は加茂川右岸において掛迫6号墳以前の首長墓の可能性をもつ古墳といえまいか。しかし、鏡をもたないこと、箱式石棺であることから左岸の石鎚山第1号墳・2号墳と比べ弱小さは否めないものである。

おわりに、紹介した資料は専門研究者による出土であるため、小玉など数量はもっと多かったと考えられるし、細部について不明な点が多いことは残念である。しかし、これだけの

副葬品を持ちながらこの古墳が自己主張でか
ないのは、まさに不幸な出土であるからである。

この古墳を再び発言できない骸にしたのは何
だったのか、あらためて文化財保護を訴えたい。

注

- (1) 広島県教育委員会・(財)広島県埋蔵・文化財調査センター『石鎚山古墳群』1981
- (2) 同上
- (3) 同上
- (4) 広島県・岡遺跡発掘調査団『岡遺跡発掘調査報告書』1972
- (5) 同上
- (6) 同上
- (7) 広島県教育委員会『県営駅家住宅団地造成地内埋蔵文化財発掘調査報告』1976によれば、池の内3号古墳より樽形須恵器が出土し5世紀後半と考えられている。
- (8) 脇坂光彦「広島県芦品郡潮崎古墳について」

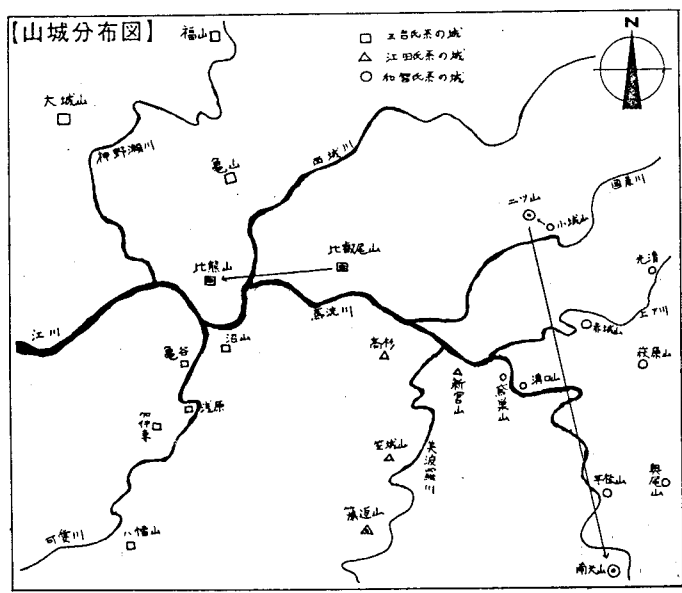
て』『古代学研究』90 1979
 (9) (財)広島県埋蔵文化財調査センター
 『石鎚権現遺跡群発掘調査報告』
 1981

(11) 広島県教育委員会『亀山遺跡- 第2次発
 掘調査概報-』 1983

(10) 掛迫古墳調査団「備後掛迫古墳」『芸備
 文化』第5・6合併号 1956

(福山市木之庄町40番地の3)

— 県北の山城 —
 “戦争のための山城”
 — 新 租 隆 太 郎 —



にかけて三吉氏関係の山城、三次市塩町から南の三若町にかけて江田氏の山城、双三郡吉舎町を中心に三次市和知町にかけて和智氏関係の山城と、地域的に大別することができる。

この分布状態は地理的にみると、三次盆地に集中する江の川のいくつかの支流に沿っている。また、山城の占地、構造はその山城の築かれた時代によって相違する。

【鎌倉時代】

鎌倉幕府の成立により、源氏政権は全国に守護・地頭の配置を行なう。その任にあたる武士は代々源氏方の家来として従ったもの、源平合戦での戦功で恩賞にあずかったもの、いわゆる関東御家人と呼ばれる武士である。その中でも西国には有力な御家人が選ばれた。それは西国が平家一門の本拠地であった為であろう。

県北には数百の山城址がある。三次市、双三郡内でもおそらく百箇所は下らないであろう。それらは全て鎌倉時代から戦国時代にかけて築かれたものである。中には中国縦貫道等の工事によって消滅したものもある。築城の年代も城主の名前も伝わらない山城も数多くある。

その分布状態は、中世期の三次地方における三吉氏・江田氏・和智氏の勢力範囲を考えるひとつの手がかりになる。三次市の中心部から西

その一人、三次郡の地頭職として移住してくる佐々木氏は、その出自を明らかにしないが現在の畠敷町に本拠を構えた。今では何の遺構も伝わっていないが、「殿敷」の古地名を伝える

総合卸センターあたりに居館を構え、背後の比叡尾山に山城を築いた。

また、三谿郡に入ってくる広沢氏は武蔵国に本領地をもち、「吾妻鏡」にも再三登場する源家の有力な武将で、後に和智氏・江田氏に分流するが、最初は和知町に「土居」の古地名がある保育所あたりに居館を構えた。そこは『水田耕地との比高差のあまり大きくない平坦面に設けられた。そこに土（農耕）と直結した初期武士団の姿がある』といわれるように、今では、そこは国道183号線により分断されてはいるが、周囲の水田面より3～4m高い立地で、居館を構えるには最良の地形である。そして、その「土居」より北東の小高い尾根上に「小城山城」を築城する。

和智氏が最初に築いた小城山城について文献資料にはみられないが、その占地・囲郭によって、鎌倉時代の形態である事がわかる貴重な山城であった。残念ながらつい最近中国縦貫道により消滅したが、事前の発掘調査により当時の築城技術がある程度解明された。それは南北15～55m、東西約75mで、西に続く尾根には土塁と堀切りで断絶し、東端にも堀切りを設け、北側は切り立った急斜面であった。

郭内には古墳が残っていたように削平された郭ではなく、明らかに、戦国期に築かれた山城と比較すると整然としない囲郭型式である。その時代はそれほど一族郎党も多くなく、戦闘も集団的な戦法ではない。従って本格的な山城も必要なく、ただ自然の要害地に土塁・堀切りを設けた程度で事足りたのであろう。勿論、石垣は築かず、堀切りもそれほど深くはない。郭内の建物も、発掘調査では確認できなかった。「殿敷」「土居」で営まれた日常生活の場である居館の様子については、あくまでも想像するにすぎないが、有名な「法然上人行状絵図」に描かれた備中国の源時国の館には綱代（竹を編んだもの）の扉に囲まれた母屋・馬屋・台所などが見られ、襖障子には大和絵が描かれている。おそらく当時の地方武士の館としては一般的な様子であろう。

和智氏の地方領主としての生活を伝える史料

に「とわずがたり」とよばれる有名な紀行文の中に、それをみることができる。

『あるし（主）かありさま（有様）をみれば、日ごとに、おとこ、女を、4～5人く（具）しもてきて、うちさいなむありさま、めもあてられず、こはいかにとおもふ程に、鷹狩とかやとて、鳥ともおほくころしあつむ、かり（狩）とてしもてくるめり、おほかた、悪業しんちう（深重）なるふし……』

とあり、「土居」での関東武士らしき生活が窺がわれる。

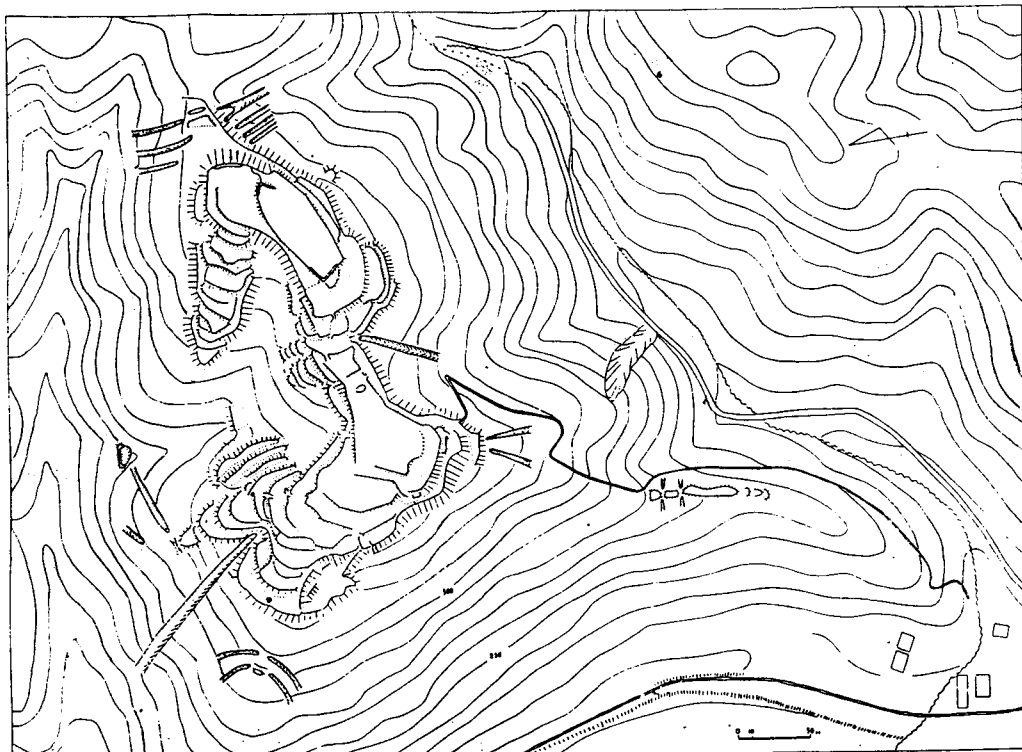
【南北朝】

南北朝の争乱の時代になると、中央政権の乱れは地方にもおよび、地方領主にも日常の問題として戦闘が、生活・施設に影響をおよぼしてくる。それまでは小規模な山城で目的を達していたが、それでは不安となり、より大規模で複雑な山城の築城が必要となる。そこで居館の背後の山地に、大規模で永久的な山城を築く。占地的には男山と呼ばれる独立した山を利用している。

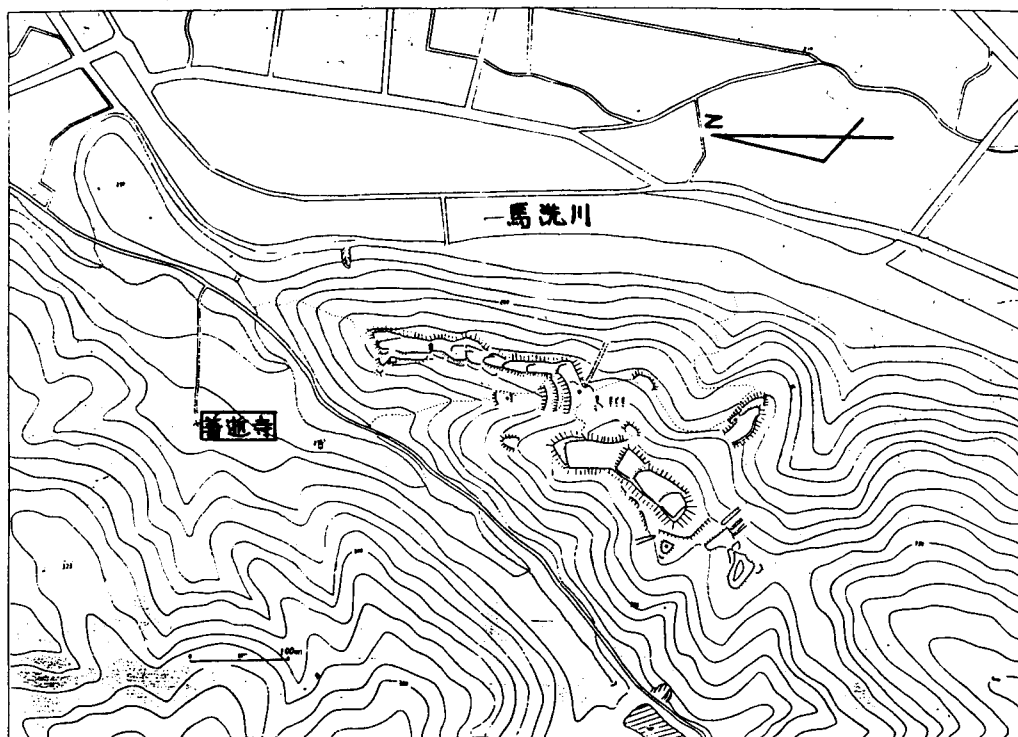
三吉氏は比叡尾山城をより充実し、郭の数も多くし、和智氏は新たに小城山城の北方の、標高382mの二ツ山に築城する。しかし、あくまでも日常生活は居館で営まれており、いざ合戦となった時に山城に逃げ込むので、城内の施設は充分でなかった。また、この時代になると、領内の要所要所に支城を築いて一族を配置し、本城と支城を結ぶ防禦体制の強化をはかった。

三吉氏は高田郡甲田の宍戸氏と境を接する可愛川沿いに八幡山城、加井妻城、浅原城、亀谷城、沼城を築いている。和智氏も一族を三良坂・安田に配置し、赤城山城（三良坂町田利）、奥尾山城（吉舎町安田）を築き、和智氏より別れる江田氏は、三次市三若町に旗返山城を築き居城とする。

和智氏の山城の中でも吉舎町三玉にある平松山城は、築城年代が明確であり、この時期の山城の構造を知る上で貴重である。貞年4年（1365）に築かれたこの平松山城は、今は松の茂る深山であるが、所領をめぐる足利幕府と



○ 平松山城跡（双三郡吉舎町三玉）



○ 南天山城跡（双三郡吉舎町吉舎）

一地方領主である和智氏が訴論を繰返した山城である。いかに武士が土地に執着していたか、その執念を物語る山城でもある。

和智氏は後に居城を二ツ山城より吉舎に移し、新たに南天山山城を築く。14世紀の中頃である。『いざいざ戻ろう、今日の日を見よやれ(中略)編笠は茶屋に忘れた、扇子は町で落いた、買うてまいせう、こんどの三吉町で』

これは山県郡新庄地方に伝わる「田植草紙」の一節である。これには、この頃から始まった三吉の定期市の事をうたっている。比叡尾山城下にも家臣の屋敷、商人の家々がたち、城下町の賑いが偲ばれる。今も畠敷町には四日市、五日市の市地名が伝わる。

和智氏の居城南天山城の麓にも、四日市、七日市の市地名がみられ、城下町としての機能が充分うかがえるのである。また菩提寺の建立にも力を入れ、善逝寺・大慈寺という寺院の発達も、当時の文化を知る上で貴重である。

大永3年(1523)、石見国出羽の城主高橋大九郎久光は3千騎の軍勢を率いて青屋の城へ押し寄せた。陰徳太平記には『……当城は備後の三吉修理亮と数年争論の地なれば……同24日、高橋3千騎にて城の三方より攻めかかり……』とあり、一度は高橋氏の猛攻に青屋城は落城するが、同氏の油断により久光は三吉氏の雑兵によって討取られ、高橋勢は総くずれとなる。

出羽城に逃げ帰った同氏の残兵は甲合戦をすべく、毛利元就に援軍を依頼し、4月15日、毛利・高橋氏の両軍は3千5百騎にて再び青屋城に向かい陣をはる。それから4～5日間、毛利勢の攻城に城主青屋出羽入道友梅を中心に、1千人の軍兵は籠城に耐え必死の抵抗をする。城中には水も乏しかったが、敵の目をあざむくため白米を用いて馬を洗うしぐさをしたが叶わず、遂に落城する。三次市粟屋町上村にある加井妻城が、軍記の伝える青屋の城である。その青屋の城も中国縦貫道により、一部を残して再び「現代の軍勢」の前に落城する。

【戦国時代】

戦国争乱に入り三吉氏・江田氏・和智氏は、

より大きな勢力の前に不安定な日々が続く。

土地・財産・生命を守るために所領の隅々に支城を築く。県北の山城の9割以上にあたる山城の中で、河川に突き出した半島状の山地に築かれた小規模な山城は、この戦国争乱の時期に築かれている。背後に続く尾根を数条の堀切りで断絶し、土塁を築き、2～3段の郭を段階的に構築する型式の多いのが、戦国期の山城の特色である。三次市和知町で発掘調査された陣伝山城、天上山城もそうした戦国期に築かれた山城であった。

尼子氏の南下により大内・毛利氏との抗争が続き、その接点となった県北では、自分の意識に関係なく争乱にまきこまれた。恒常的となる戦鬪に対するため、居城の整備・拡張に力を入れる。

比叡尾山城の頂上部には、石垣構築の残る郭・穴蔵をもつ郭を含めて30以上の郭を確認することができる。この時期になると築城技術も格段の進歩をとげる。単に山を削平するのではなく、盛土による郭の構築、石垣の構築、斜面を走る数条のたて堀、高い土塁、中には全ての郭の断面に、石垣を築いている山城もある。

しかし、尼子氏の勢力に対するには、各領士の力は弱少であった。最初は尼子方に属していた三吉・和智・江田氏であったが、毛利氏の成長によりだんだんと毛利方にかたむく。それを良しとせぬ尼子氏は再三の攻撃をかけ、そのたびに尼子氏に降下するのである。まさに去就の定まらない日々であったろう。

そうした状態では居館での生活は不安となり、居城に家族ともども移り住む。従って城内には家族の住む郭、馬を入れる郭、食糧を貯蔵する郭、水を貯める郭が必要となる。戦国期の城は戦鬪の城であり、生活の城でもあった。

三次市高杉町にある祝城は、そうした山城とは全くタイプの違う城である。城址のある一帯は周辺の水田より4～5mほど高い丘陵地で、今は畑・宅地となり、知波夜比古神社(二宮さん)の裏の土塁・堀を除いては、城の面影は全くない。そこは、また古代人の住居の場でもあった。

この城は、美波羅川沿いを支配する江田氏の支城で、肥沃な高杉平野は同氏の経営にとって非常に重要であった。その為に、古くから土地の人々の崇拝をうける知波夜比古神社の神職である祝氏を城主に任じ、その土地に城を築き「武力と神力」による支配を続けていた。



三次市三若町にある江田氏の居城、旗返山城社。
天文22年、毛利元就によって落城。

尼子方に属していた江田氏は、毛利氏の備後経略にとって、この上ない眼の上のコブで、天文22年(1553)、毛利元就は近隣の国衆を動員して、その勢4千騎にて江田氏の攻略を開始する。その時、江田氏の同族である和智氏も、吉舎山中より江田領内に攻めこんでいる。

元就はまず祝城を攻むべく取囲み、1日にして落城する。その時の様子を陰徳太平記は『元就、江田が端城、祝の城へ押し寄せ、隙を作つて攻めたり……城中には祝甲斐守、同治部少輔を先として、宗徒の兵2百騎、並に久代修理亮が加勢百騎、其外雑兵等750人楯籠りければ、矢間を開いて散々に射る、寄手三重の惶を越え、一度に嚏と堀へ付く所を、城中の兵共、鎗・長刀を以て切落し突落しける間……』とみえる。

この合戦で毛利方の討取った首は六百余級で、城中のほとんどが討死している。二宮社の裏の堀からは、その時に討取られた武将の鎧の一部がみつかっている。

【戦国時代の終り】

尼子と毛利の抗争は毛利方の勝利に終わり、長かった戦乱にも一応の終止符がうたれる。攻めてくる敵もなく、苛酷な軍役もやわらぎ、

各領内は戦乱で荒れ果てた城下の整備に、毎日活気のある日々であった。

より城下の発展を考えた三吉氏は、鼠敷の郷より巴の流れが集まる今の三次の町を新しい城下と定め、比熊の山に居城の築城、当時の都市計画である町割りにと、精力的に取り組む。

胡社を中心とした道路の整備、近在近郷から寺社の移築も盛んに行われた。また、河川を利用した交通にも力を入れたであろう。

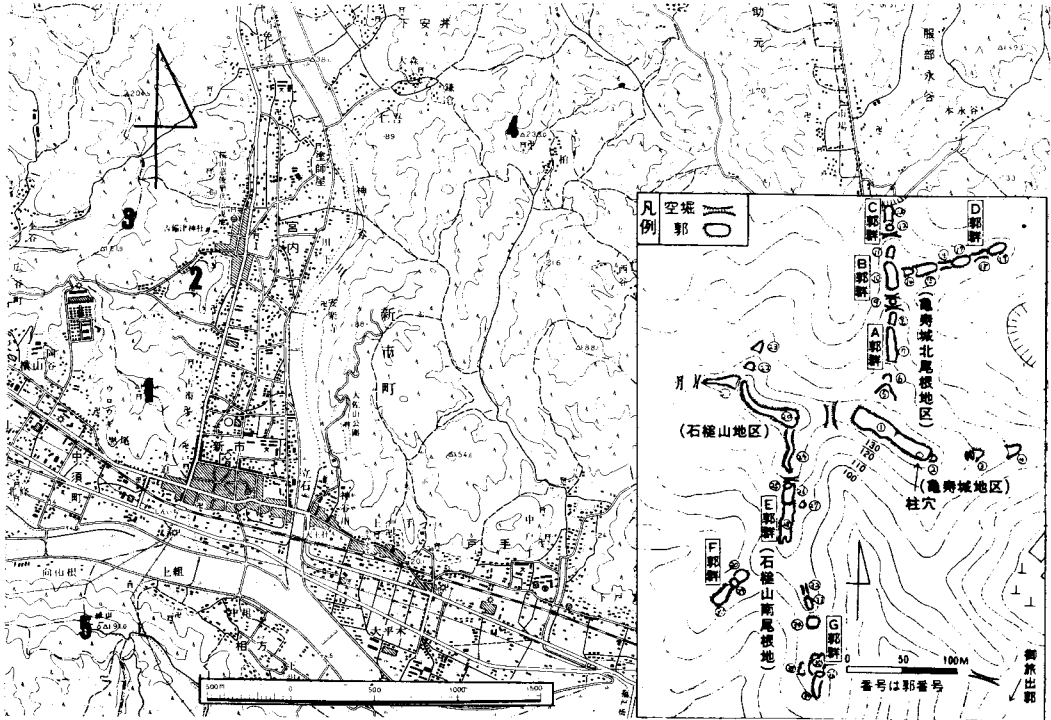
和智氏も南天山城下の拡張のために、新たに市をおこし、三良坂の九日市を含めて所領の復活に取り組んだ。また、南天山城の建物の改築には瓦を使用し、かなりな建物があった事が想像できる。

毛利氏時代も、関ヶ原の合戦で毛利方が破れ終わり、同時に県北の諸領主も鎌倉時代より受継いだ所領を離れ、ある一族は一家離散、ある一族は毛利氏について長門に移った。当然、各城も廃城となり、雑木の茂りに覆われた。つまり、江戸幕府の始まりが、県北の山城に終わりを告げる「時の流れ」であった。

三次地方史研究会事務局長
(双三郡三良坂町)

亀寿山城宮氏について

田口 義之



(第1図) 亀寿山城略測及び城跡周辺

- 1.亀寿山城跡 2.桜山城跡 3.鳶尾城跡 4.柏城跡(柏谷甲山城) 5.相方城跡

福塩線の新市駅に降り立つと眼前に黒々とした山塊が迫って見えます。この山が亀寿山で、南北朝時代から戦国時代まで備後最大の豪族「宮氏」の居城があったところです。いまでも山中には削平された「曲輪」の跡が各所に残り、一部には柱穴のある岩石も見られ、中世の山城跡であることがわかります。(第1図参照)

この城跡については、福山市立福山城博物館『友の会だより』№13に拙稿「亀寿山城跡について」と題して発表していますので詳細はそちらに譲るとして、本稿では城主宮氏を主なテーマとして、以下簡単に述べてみたいと思います。

■ 亀寿山城宮氏の家系 ■

中世の山城主について、特にその家系、出自を調べるのは容易ではありません。記録が失われている場合が多いのです。宮氏の場合も同

様です。現在、一般に言われているのは、宮氏は平安朝の貴族小野宮(藤原)実頼（実頼）の後裔であって、「小野宮」の小野を略して「宮氏」を称したという説です。これは『西備名区』等にも述べられていますが、永正16年の「宮政盛寿像替」（実頼）によりますと

「天兒屋根尊数世の後大織冠鎌足公、藤原の姓を賜う(略) 小野宮四海の政に接し聖化を翼賛す、居士（実頼）以って其の苗裔として、古今宮の一字を称呼す、人の推賞するところなり」(原漢文)

とあって、当時宮氏自身がそのように称えていたことがわかります。つまり、宮氏は藤原氏の一族、小野宮氏の流れということになります。ただし、事の真疑は不明です。一般的に言ってこのような家系伝承は深く詮索しても余り意味の無いことですから、ここでは中央貴族の末裔

で備後に土着して豪族化したのが宮氏である、としておきましょう。

次に亀寿山城宮氏は具体的にどういった家系の者であったか、ということです。

どうしてこのような問題を提起するのかといえますと、備後宮氏の一族は数多く、又、その研究も進んでいませんので、「亀寿山城宮氏」として特定して述べる場合、まずその家系を明らかにしなければなりません。ところで、江戸時代の記録を見ますと亀寿山城宮氏について二つの説があったことがわかります。それは初代を宮兼信とするA説（第二図系図A参照）と、同じく宮盛重とするB説（同 系図B参照）です。A説は『福山市史』上巻にも取り入れられて、私もこちらの方が正しいと思っているわけですが、B説の方も系譜を正しく追うことが出来、史料も良質なものが多く残り、捨て難いものがあります。しかし、ここではA説を取ってB説を否定した論説を述べたいと思います。それは、最近B説の宮氏の本拠は他に存在したことを証明するに足る次の三つの史料を目にすることが出来たからです。

その①は『渡辺先祖覚書』⁽⁵⁾で、その応仁の乱に関する記述のところに、「取分宮下野守（教元、系図B参照）殿同彼一門かしわ村に引籠被居候」とあるもの。

その②は年不詳「庄元資寄進状」（備中洞松寺文書）で、文明3年（1471）11月20日「備後柏村に於いて、愚弟資長討死せしめ云々」とあるもの。これは①を裏付けるものです。

その③は『萩藩閩閩録』巻149 宮与左衛門書出の「宮政盛（系図B参照）感状」で、その内容は宮政盛がその被官小奴可亦次郎の「柏村固口」に於ける戦功を賞したものだ。

つまり、これらの史料によれば、宮盛重の子孫（宮下野守家）は亀寿山城主ではなく、「備後柏村」に本拠を置いていたことがわかるわけです。⁽⁶⁾（委しくは拙稿「亀寿山城跡について」福山城博物館友の会だより13）

■ 宮氏とは ■

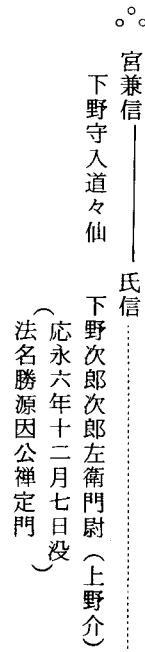
ところで、小野宮実頼の後裔を称し、亀寿山

城に居城した宮氏とは当時の社会的、経済的に見て、いったい何者だったのだろうか、という疑問がわいてきます。これはなかなか説明の難しい問題です。

一般的な中世武士団の存在型態についてですが、鎌倉時代には「地頭職」とか「下司職」「公文職」の所持者が「武士」＝「侍」といわれる者でした。誤解があるかと思いますが、例えば長和庄（福山市瀬戸町附近にあった庄園）の地頭長井氏といっても、長井氏が長和庄を一円的に「領主」として支配していたわけではありません。この時代には一つの庄園の領主権者として京都に「本家」「領家」がいて、地頭はそれら中央の領主（寺社本所＝庄園領主）にかかわって現地を管理し、農民から年貢を徴収して、それを京都に送る義務を負っていたわけでした。そして、その反対給付として年貢の一部を自分の得分（利益）とすることができました。（＝在地領主）しかし、実際に苦勞して庄園を管理している地頭達にとって、年貢の大部分を何もせずに詩歌管絃の遊びにうつつをぬかしている京都の貴族達に送ることほど腹立たしいことはありません。彼等はどうにかして年貢や土地を自分のものにしてやろうとします。これが「地頭の不法（庄園侵略）」といわれるものですが、鎌倉幕府はそれら地頭達の要求や不満に対して圧制をもって答えました。つまり、地頭の不法は許さない、という方針が取られたわけでした。本来、地頭達の支持によって成立した幕府としては本末転倒の対応ですね。これは、当時体制擁護者として、庄園制を保護せざる得ない立場に立たされていた幕府としてはしかたのない政策だったのですが、このような幕府の圧制に対して地頭達はどうしたか、結論を言えば、彼等は幕府を見限りました。これが後醍醐天皇による「建武の中興」が成功し、鎌倉幕府がなくなっただけなく滅んだ原因です。

その後、いろんな要因が重なって南北朝の内乱が長く続きますが、明德3年（1392）、足利義満によって南北朝の合一が実現された頃には彼等、鎌倉時代の地頭達の後裔はどうなっていたでしょうか。

●系図A 「宮上野介家」



滿信

次郎左衛門尉上野介
入道信雄(『御前落居記録』)

又次郎次郎左衛門尉上野介

教信

氏兼 次郎右衛門尉備中守

若狭守(政信)

号備後兩宮(『小早川家証文』若狭守
二〇二・二〇四)

宗兼

上野介(実信)

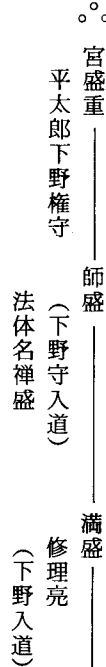
(陰徳記にいう下野入道か)

隆信 若狭守(『水野記』)

次郎左衛門尉 天文十七年五月一日没落(『毛利家文書』三〇七)

※ 若狭守(政信)と宗兼は年代が接近していることから同一人物と見なすことも出来る。

●系図B 「宮下野守家」



滿重 下野守

元盛

新五郎下野守入道昌純
寛正六年二月九日没
法名安養院白壁昌純

教元 修理亮駿河守下野守
法名徳雲寺昌祝

政盛

修理亮下野守
法名清叟昌澄

親忠

新五郎(修理亮)

(注) () …… は推定である。

※ 室町幕府関係の史料(『大日本史料』『後鑑』所収)に見える宮氏関係記事より復元作成した。そのよりどころは当時の慣習(仮名、官途名の世襲、通字)及び『親元日記』『福山志料』等の系譜関係記事である。

猶、「宮上野介家」に就いては表①を合せて御覧いただきたい。

この頃になると彼等は庄園をほとんど自分のものにし、いわゆる「国人領主」と呼ばれる存在になっていました。安芸の小早川氏、備後の山内首藤氏、備中の庄氏等がその代表的なものです。彼等は一応は少額の年貢を名目的に庄園領主に送りましたが、在地はほぼ完全に彼等のものでした。そして、本稿のテーマ「宮氏」も南北朝の内乱の過程で大きく成長してきた国人領主だったわけです。

前置きが大変長くなってしまいましたが、もう少し付け加えさせていただければ、国人領主は前代の地頭達と違って実際の農業経営には直接タッチしない、という特色をあげることができます。この時代にも農業経営をしながら「いざ合戦」という時には「よろい、かぶと」に身を固め出陣する、といった武士もたくさんいました。福山周辺では竹田深安郡神辺町の鼓氏、津之郷福山市の横山氏等がその代表例です。しかし、現在の学説では彼等は「土豪」と呼ばれて、国人領主とは区別されています。更に言えば土豪は国人領主の下に位置していました。つまり、国人領主の輩下に土豪がいて、面者は主従関係で結ばれていたわけです。

宮氏について述べますと、宮氏は自分では土地を耕しません、宮氏の領有する庄園の田畑（名田という）は宮氏によって輩下（被官といっても良い）の土豪に宛行われ、土豪は土地をもらって農業経営を保障してもらう（＝御恩）かわりに、宮氏が合戦等に出陣する場合には自分の下人や所従を引き連れ、宮氏のもとに馳せ参じて軍役を務めた（＝奉公）わけです。いま、『西備名区』をひもといてみますと、各村の古城主のところに「宮氏に属して云々」の記述がありますが、彼等のほとんどは宮氏輩下の土豪だったと思われる。

服部福山市（くわね 駅家町）の桑原氏、上安井芦品郡（あしな 新市町）の
日隈氏、加茂福山市の丹下氏、八尋深安郡（かみ 神辺町）の猪原氏、神石郡の有木、村田、矢田貝、馬屋原氏等がそれです。

■ 南北朝期の宮氏 ■

宮氏が歴史上に現われるのは南北朝時代からです。『太平記』巻7、ふたのう 船上山合戦によりますと、元弘3年（1333）閏2月28日、後醍醐天皇が隠岐から伯耆船上山に還幸されると、備後の江田（本拠三次市江田）、広沢（同和智）、三吉氏（同島敷町）等と共に宮氏もいち早く味方として馳せ参じています。しかし、南北朝時代の宮氏で特筆されるのは何と言っても亀寿山城初代城主と伝えられる、宮下野守兼信入道とつさんの活躍でしょう。彼は同族の宮盛重が南朝方、或は足利直冬方として活動したのに対抗して終始足利將軍方として行動し、目ざましい活躍をしています。特に貞治元年（1362）、足利將軍家に敵対する足利直冬が大勢力を引具して宮内芦品郡（あしな 新市町）に陣し、亀寿山城を攻撃した時には

「天下に1人も宮方という人なく成て、
（直冬）
佐殿も頼む方なく成せ給ひたらん時、さりとては『頼むぞ』と承らばもし頼まれ進する事もや候はずらん、今時近国の者共多く佐殿に参りて勢付け給う間、近国に陣を召れて参れと承らんにてはえこそ参り候まじけれ、悪し其儀ならば討って進ぜよとて、御勢を向けられれば、かばねはたとえ御陣の前にさらさる共、魂は猶將軍の御方に止てうらみを泉下に報せん」

（『太平記』巻38）

と、直冬の降伏勧告を断固しりぞけ、1年余りの籠城に耐えて、貞治2年（1363）9月、ついに反撃に転じて直冬の軍勢を退散させた、いわゆる「備後宮内合戦」などは彼の面目を今に伝えるものです。この時、口さがない京童は次のような落首を路端に立てて直冬のふがいなさを笑ったといひます。（同上）

「直冬はいかなる神の罰にてか

宮にはさのみ怖て逃らん」

又、侍大将の森（毛利）備中守が真っ先に逃走したことを諷して

「檜の葉のゆるぎの森にいる鷺は

深山下風に音をや鳴らん」

足利將軍もこの兼信の戦功を認めたのでしょ
う、この合戦の後「備中国守護職(7)」に任じて、その

劣にむくいています。現在、『大日本史料』第6編(東大史料編さん所)を見ていきますと、兼信が備中国守護として活躍していたことを証する文書を数点目にすることができます。⁽⁸⁾

又、兼信とその子氏信は室町幕府二代將軍義詮と深いつながりを持っていたようです。貞治6年(1367)12月26日、義詮が没した時、それを聞いた兼信父子は直ちに上洛し、義詮の墓前で「恋慕涕泣」したといえます。そして、その菩提をとむらうため、真如寺の不味和尚を開山に請じて護国寺を建立しています。(『臥雲日件録』文安5年正月13日条)深安郡神辺町道上に現存する護国寺がそれでしょう。⁽⁹⁾

このように亀寿山城の宮氏は兼信の活躍によって大きく勢力を伸ばし、次の室町時代に備後きっての有力国人として活躍する基礎を固めたわけです。

■ 室町期の宮氏 ■

室町時代の宮氏の特徴をひとつピックアップするならば、それは室町幕府奉公衆の一員となっていたということです。当時は「守護領国制」といって、一般の国人領主は守護大名の被官(家臣)として、幕府一守護一国人というラインで支配階級を構成していました。しかし、国人の中でも有力者は守護を経ずに、直接、幕府將軍に結びついていました。彼等のことを「御番衆」とか「奉公衆」と呼びます。安芸の小早川氏、平賀氏、備後の三吉氏、杉原氏、備中の陶山氏がそれです。⁽¹⁰⁾ 彼等には、その所領に対する「守護使不入」、「段銭京済」の特権が認められていましたので、在地では守護大名から独立した、それと対立する存在でした。つまり、幕府にとっては地方の守護に対する目付け役、幕府の地方拠点として守護大名ににらみをきかせる存在だったわけです。又、彼等は常に在京して將軍の身辺警護にあたり、いざ合戦、という場合には將軍の「馬廻り」として働き、將軍の直轄軍としても重要な意味を持っていました。江戸時代の例えで言えば「直参旗本」といった地位です。宮氏は一般の国人より有力で地位も高かったわけです。

ところで、亀寿山城の宮氏ももちろん將軍奉公衆の一員でしたが、なぜそれに加わることができたのでしょうか。將軍奉公衆に加わる条件としては家柄とか、当然有力者である必要もありますが、將軍と親密であることも重要な条件であったと思われます。それについて最近面白い史料を目にすることが出来ましたので紹介しておきましょう。

(上野介)
それは『東海瑤花集』に収録された「宮上州勝源因公禅定門33回忌拈香語」で

(頼之)
「細川武州公、中州四州の間に在り、しばしば危事を同じゅうす。(頼之は宮上野介の知勇無双を審らかに知り、これを鹿苑相公に薦め、(義満は宮上野介を)宜しく左右に置き、瓜牙の任に備う。故に以って、(將軍の出入に扈從し、最も任遇せらる。殆んど30年也)」(原漢文)

とあります。これは応永6年(1399)12月7日、大内義弘の乱に際して、丹波に挙兵した山名氏の残党と戦って討死した、宮上野介(法名勝源因公)の33回忌にあたってのものですが、これによりますと宮上野介を將軍に推選したのは後に幕府管領となった細川頼之で、それは宮氏が頼之と「同危事」したことにより、頼之に宮氏に対する信頼感を持たせたためであることがわかります。これだけではこの宮氏が亀寿山城宮氏であるか、どうかわかりませんが、文中にある「殆30年」を手がかりに、応永6年から逆算してみると、貞治~応安年間(1362~74)のこととなります。又、「武州公在中州四州間」とあるのは、細川頼之が文和5年から貞治2年(1356~63)にかけて「中国管領」として敵方の山名時氏、足利直冬と中国地方で対戦していたことを指します。⁽¹¹⁾ 賢明なみなさんにはもうおわかりでしょう。

つまり、これは先に述べた「備後宮内合戦」で宮氏が將軍方として足利直冬と戦っていた時のことなのです。先程は省略しましたが、この合戦での宮氏の勝利の背景には細川頼之の行動(つまりは支援)が大きな意味を持っていたのです。

ただし、「宮上州」=兼信とは考えられませ

ん、兼信は「^{しもつけ}宮下野入道」として当時の確実な文書に現われますから、これは兼信の子息次郎氏信のことであると思われます。

こうして、亀寿山城の宮氏は將軍の「扈從出入」する奉公衆となったわけです。この後、氏信の子孫は將軍奉公衆として各種の記録に現わ

れます。上野介満信、備中守氏兼、上野介教信などです。(系図A) しかし、彼等の行動を

一々論じていきますと大変煩雑になりますので、ここでは省略させていただき(表①を参照して下さい)、次に進みたいと思います。

表① 室町幕府関係史料に見える亀寿山城宮氏(宮上野介家)

年代		史料名
応永 19. 8. 15	衛府侍宮次郎左衛門尉満信	八幡社参記
同 22. 1. 17	弓場始二番射手宮次郎右衛門尉氏兼 (氏兼は応永 28 年迄射手を勤める)	大的日記
同 28. 11. 3	参宮御代宮宮上野介満信	花營三代記
同 30. 1. 17	弓場始三番射手宮備中守氏兼	大的日記
正長 2. 3. 9	後衛府侍宮備中守氏兼	普光院殿御元服記
永享 2. 7. 25	後衛府侍宮備中守(氏兼)	大将拝賀記
永享 9. 10. 21	布衣侍宮又次郎教信	永享 9 年行幸記
同 10. 8. 15	帯刀宮次郎左衛門尉教信	石清水放生会記
嘉吉 2. 2. 12	弓場始二番射手宮上野介教信	大的日記
文安 1~6 頃	四番衆宮三河入道(盛広)宮彦次郎 在国衆宮上野介(教信)	文安年中御番帳
宝徳 2~亨徳 4 頃	四番衆宮上野介(教信)	永享以来御番帳
康正 2. 1. 17	弓場始二番射手宮常陸守持信	大的日記
同 2. 6.	二十貫文京濟宮上野介殿(教信)	康正 2 年造内裏并国役引付
長祿 1. 1. 17	弓場始二番射手宮常陸守持信	大的日記
長祿 3~寛正 6 頃	四番衆宮上野介(教信)宮式部丞 宮彦次郎	久下番帳
寛正 2. 1. 17	弓場始二番射手宮備中守(氏兼カ)	大的日記
応仁 1. 8.	西軍方宮若狭守(政信カ)	応仁記
長享 1~3 頃	四番衆備後宮近江守 同宮弥太郎 東山殿様祇候人数宮若狭守宗兼	長享元年常徳院江州勳座在 陣衆着到
明応元~2 頃	四番衆宮上野入道(教信)宮若狭守 (政信又は宗兼)同又次郎 同近江守 宮弥太郎	東山殿時代大名外様附

(注) ① 文安、永享、長享の各番帳の年代は福田豊彦「室町幕府の『奉公衆』一御番帳の作成年代を中心として」日本歴史 274 号によった。

② 久下番帳・東山殿時代大名外様附の年代については今谷明「『東山殿時代大名外様附』について」史林 63 巻 6 号によった。

■ 応仁の乱中の宮氏 ■

室町時代の大事件といえば「応仁の乱」です。幕府の権威を失墜させ、戦国乱世をまねいたことでも有名なこの戦乱で宮氏、特に亀寿山城の宮氏はどうしていたのでしょうか。この時期の当主は宮若狭守（政信）⁽¹⁷⁾ですが『小早川家文書』202号等によりますと、彼は宮五三郎（盛忠）という者とペアを組んで（一備後両宮）西軍の山名宗全（持豊）に味方しています。今、彼の行動を詳しく述べる余裕はありませんが、文明年間（1417～86）、安芸に出陣して両小早川氏の和平の斡旋をしたり、備中に進出⁽¹⁸⁾して阿哲郡の野部新城、八鳥両城を攻略したりしています。この時代、備南、特に芦品郡南部、深安郡北部、福山市東部、尾道市西部から御調郡の1部等に宮若狭守の勢力が及んでいたようです。なお、『渡辺先祖覚書』によれば、文明年間、「両宮」が草戸に侵入した時には「両宮殿参千計」の軍勢だったといえます。

■ 宮若狭守、同族の政盛と惣領職を争う ■

応仁の乱は文明9年（1477）、両軍首領の和平によって終幕を迎え、世の中は一応平隠を取りもどします。応仁の乱からストレートに戦国時代に突入するわけではないのです。この後、明応2年（1493）、幕府管領家の細川政元のクーデター⁽²⁰⁾によって本格的な戦乱の幕が切って落されるまで奉公衆も在京し、乱前とほとんど変わらぬ体制が維持されています。この頃の幕府の記録にも宮若狭守の名が見えますので亀寿山城の宮氏も文明末年には上京して、将軍に奉仕していたものと思われます。

ところで、この時期、具体的に言えば延徳元年（1489）8月12日、宮若狭守（宗兼カ）は同族の宮下野守政盛と面白い論争をしています。次の記録を見て下さい。

『蔭涼軒日録』延徳元年8月12日条
「来13日三手の犬大義也。（略）又、116騎あり、此内に宮若狭守、同下野守あり庶子、宗領（惣領）の論⁽²¹⁾（細川政元）これあり、いまだ決せず。けだし此書立典⁽²¹⁾（政盛）既見書き、下野守を以って上となす。これによって若狭守云う、我れ宗領

の段余儀なし、宗領役を勤む事、今に其隠れなしと云々。下野守云う。我家元来宗領なり、けだし下野守根本宗領となす、中間、上意違ひ若狭守を以って宗領となし件々の公義を勤む、其支証等歴々これありと云々。然らば兩人の支証を点検し、以って上下を相い定むべき義⁽²¹⁾（細川政元）これあり。

（細川政元）
京兆これを聴きて曰く、然らず、もし興あらば犬の人数に加うべきのみ、此会に於ては他家の訴論を相い定む事の義無益なり、彼の兩人を斥けらるべきか云々」（原和様漢文体）
つまり、宮若狭守と同政盛のどちらが上座に着くかで、惣領職の帰属が問題となり、両者とも自分こそが宮氏の惣領家であり、上座にすわるべきであると主張したわけです。結局、細川政元のそんな論争は「無益」である、という判断でうやむやになったようですが、この史料は室町時代の宮氏を研究する上で非常に興味深いものです。当時、有力国人の「惣領職」をめぐる争いは、将軍権力の介入、一族被官層の動向もからんで相当に激しく、安芸の小早川家のように実力行使に発展する場合もあったほどです。⁽²²⁾

いづれ機会があれば、この問題について委しく論じてみたいと思いますが、ここでは亀寿山城の宮氏は惣領家を称す程一族の中では有力であったことのみ述べておきます。

■ 亀寿山落城 ■

先述のように明応2年の細川政元のクーデターによって時代は本格的な戦乱の世へと突入します。これによって将軍奉公衆は四散し、亀寿山城宮氏も備後国に帰ったと思われますが、その行動は史料がなくわかりません。

当時、備後国では山名俊豊を守護として押す山内直通一派と、俊豊の父政豊を守護に復職させようとする江田、和智両氏を中心とする一派との間で明応7年（1498）まで、国内を二分しての激しい争いが行なわれています。結局、この争乱は政豊父子の死去によって意味を失うのですが、この時期の亀寿山城宮氏の動きははっきりしません。ただし、同族で先に惣領職を

争った宮政盛は『山内首藤家文書』194号によって山内直通方に好意を示していた⁽²³⁾ことが知られますので、その反対派和智、江田一派を支持していた可能性が大了。

戦国時代の備後国は山陰から南下する尼子氏と、周防山口を本拠に勢力を拡大する大内氏との角逐の場であったといえます。このような形勢の中で城主宮氏は初めの内は大内氏に味方して諸方に⁽²⁴⁾出陣していますが、大永年間(1521～27)、尼子氏の勢力が急伸すると同氏に属したようです。享祿から天文9年(1528～40)にかけては尼子氏の全盛期で備後も庄原の山内氏を始めほゞ尼子色にぬりつぶされます。宮氏もこのような情勢下で尼子方にくらえしたものとされます。これに対して大内氏も勢力の挽回を策します。大永5年(1526)には、当時有能な武将としてめきめき頭角を現わしていた安芸の毛利元就を味方につけ、彼に備後の攻略を命ずるのです。そして、大内氏の命を受けた元就は備後に兵を出し、当亀寿山城を包囲したのです。天文3年(1534)2月上旬のことです。当時、城主宮下野入道は「備後国主」を称し、尼子方の有力者でしたから、毛利元就が先ず一番に亀寿山城攻撃を選んだのは「さすが」と言

わざる得ません。つまり、一番の有力者を屈服させれば、他は恐れて大内氏になびくだろう、という計算です。これに対し宮入道も自信満々で迎え討ちます。ある本によりますと、入道はこの合戦で元就を討ち取り、返す刀で安芸の吉田まで攻め入ってやると豪語したそうです。なお、この合戦では宮氏輩下の土豪達、神石郡の馬屋原、高尾、村田、矢田貝氏等も各々手勢を引き連れて亀寿山城に入城しています。ところが、運命は元就に軍配を上げました。宮入道は風病にかかり急死したのです。あとには幼ない嫡子若狭守のみが残されました。むろん、城主が死んだからといって直ちに降伏しなければならない、という法はありません。城方では家老の丹下与兵衛尉が幼主を擁してあくまで抗戦します。7月に入っても城は落ちません、合戦は長期戦となりました。ところで、やはり城主宮氏の命運は尽きていたようです。10月に入って城方の柱石ともたのむ丹下与兵衛尉が戦死したのです。城内は陰うつな空気がただよいました。そして、10月中旬遂に降伏、開城したのです。(『福山市史』上巻、『陰徳太平記』、『西備名区』、『萩藩閥閥録』巻83。)



亀寿山城跡遠望(北方蔭尾山より写す)

■ おわりに ■

以上、亀城山城宮氏について概略を述べてまいりました。ただし、私自身はこの稿を書くうちに益々歴史の深みにはまって行く心境です。単純にペンを置く気にはなれません。たとえば、亀寿山城は本当に天文3年に⁽²⁵⁾落城したのだろうか、又、その後の宮氏の行方は、等々の疑問です。しかし、悩むのは

止めましょう。そんなことを言っていたのでは自分の考えは永久に発表できません。ここでは、現在私の頭の中で“やや”まとまりかけて来た「宮氏の糸」をそのまま引き出し、みなさんに御披露するに止どめ、その整理は将来に期したいと思います。

- (注) (1) (898~970)。藤原忠平の長男。摂政、大政大臣となり清慎公とおくり名された。
- (2) 『広島県史』古代中世資料編4 所収
- (3) 『備後古城記』『萩藩閥閥録』83等
- (4) 『福山志料』品治郡宮内村中興寺の条等。
- (5) 福山城鏡櫓文書館「浜本文庫」本。
- (6) 芦品郡新市町下安井字柏。この地は山間の小盆地で周辺に中世の山城跡も残り、要害の地である。又、宮満重(宮下野守家四代)の墓と伝える宝篋印塔残欠も残っている。
- (7) 『臥雲日件録』文安5年1月13日。
- (8) 『東寺百合文書』江27の32。貞治3年9月14日付將軍家御教書(宮下野入道宛)等。
- (9) 現在は真言宗であるが寛永16年3月吉祥日付の「松樹寺審盛言上書」(『道上村史』所収)に宮氏の建立を伝えている。
- (10) 「文安年中御番帳」「永享以来御番帳」(『群書類従』所収)
- (11) (注)⑩参照。
- (12) 段銭(税金)を直接幕府に納める権利、当時他の国人領主は守護の手をへて納めていた。
- (13) (注)⑩の四番衆に見える「宮上野介」がそれに当る。(系図A、表①参照)
- (14) 『応永記』(『群書類従』所収)
- (15) 小川信『細川頼之』吉川弘文館人物業書
- (16) (注)⑧
- (17) 『小早川家文書』中に氏末詳「政信盛忠連署書状」(証文204号)があり、これは文意から同202号と関連することは確実に両宮の書状と思われる。亀寿

山城宮氏の通字は「信」であるから、若狭守の実名は政信であり、教信の子息と推定できる。

- (18) 『平賀家文書』75号
- (19) 『萩藩閥閥録』67。『渡辺先祖覚書』『備後古城記』『山内首藤家文書』83号。『閥閥録遺漏』4ノ2等。
- (20) 明応2年4月、細川政元は將軍義材を廃し、清晃(義高→義澄)を第11代將軍に擁立した。
- (21) 「長享元年常徳院様江州御動座當時在陣衆着到」(『群書類従』所収)。「東山殿時代大名外様附」(『史林』第63巻6号)。
- (22) 『小早川家文書』(大日本古文書)
- (23) 明応5年4月12日、宮政盛は「此面の儀一段御馳走」の故を以って末渡村(比婆郡東城町末渡)を山内直通に与えている。文書の題は「政盛書状」となって氏不詳としてあるがその花押は「尾多賀文書」や「中戸文書」の宮政盛安堵状の花押と同じで宮政盛の書状と断定できる。(図版写真参照)。
- (24) 『萩藩閥閥録』67等。
- (25) なぜならば、それを証する一級史料が全く見あたらないのである。又、一番古い郷土史書といわれる『備後古城記』にもその記載はない。『萩藩閥閥録』83の記述を素直に信じて、この合戦の舞台を有地城(福山市芦田町有地の大谷城と思われる。)として、有地宮氏と毛利氏の抗争としても良いのではなかろうか。

この文章は2月例会「桜山氏と宮氏の拠城を訪ねて」の資料に収録された拙稿を元に、それを加筆補正したものである。

筆者注

昭和58年5月晦日記

(福山市多治米町916)



二子山（神石郡神石町永野）

山城志第2巻5号に二子山城についてかいてみましたが、その後関連のあることについて、調べて見ますと、最も重要であるのに不明なことは備中府志その他に「和田合戦後備中猿滝城に蟄居しその後備後国長野村二子山城主となる」とある横山右馬充時兼と父権頭時広（後うこう）が菩提寺法光寺の過去帳にのっていないことです。

前回でも述べました萩藩における横山氏は500石も知行を食んでいることでもあり更に横山道租法師丸は関東の住人にして後醍醐天皇南都行幸の後正平16年（1351）官方に参じて同年9月14日常陸親王より令旨を下し置かれると伝えられ現に所持していることからして横山系の嫡流と思われ、当時はかなり勢力を有した武士であったことが窺われ、二子山城主の横山氏と同一家系である確率は高いと考えられます。

大内氏の家臣にも横山氏はいても、これは、岩国横山の地名をとって横山を称した氏で萩藩の横山氏とは違うようです。

ここの解明が今後の課題として残りました。

二子山城については直接合戦についての記録は前回で述べました八ツ塚合戦以外が見つかりませんので、神石町内で横山の系統を伝える系図がありますので転載しこれを中心にして横山氏一統の流れと動静を考察して見たいと思います。（後掲）

この系図は「七党

系図」「小野姓横山党略系図」から見て時兼以前の系に誤謬が多いのではないかと思います。

ただ小野氏は一般的には敏達天皇の子孫とされていますが正しくは孝昭天皇の皇子天押帯彦（あめおせひこ）押人命の子孫で近江国滋賀県小野村に住んでいたので小野を氏としたのですが、春日氏の支族であったことから最初は春日小野氏といったようです。

まず和田合戦（1213）後時兼が居城した備中猿滝城社を見ますと（現岡山県阿哲郡哲多町）三方とも險阻で登るすべくもなく、一方僅かに小経をもって通じています。前方は一面に老松古杉（こすぎ）が鬱蒼として茂り背面一帯は断崖絶壁で風景は頗る絶佳です。

合戦に際しては食糧と水の問題を除けば難攻不落の要害と思われる。

この城についての古記口碑その他に

①正治2年（1200）梶原景時が誅せられて和田義盛がこれに代ると其の臣横山右馬亮が猿滝

城主となってこの本郷（現哲多町役場所在地一帯）を治めたが長くは続かなかった。この右馬亮は和田合戦が建保元年（1213）ですから二子山城主となった時兼と同一人と思われる。

②細川の勢力も応仁の乱頃まで続いたが正長元年（1428）上房郡井山城主細川民部小輔持久の配下横山右馬亮兼家を則安猿滝山に出城させてこの地に勢力を振った。

（①と②の横山右馬亮は同系であるかどうか、200年の差があるのははっきりしません。）

③合戦に際して水米を絶って落城させた。

④城谷には五輪塔が多く群をなして積んであり戦死者の墓と思われる。他に宝篋印塔あり。

⑤馬洗の池あり将兵の馬を洗った所という。

⑥びくに屋敷跡ありかつて女房達の住居と伝えられる。

⑦城主が敗退に望んで財宝を埋没して去ったと伝えられる所あり。

これらは二子山城主につながる横山氏との関連があるのか正長元年に入城した横山氏に関するものか不明です。

この系図では、重忠を初代としてその子重望が築城在城したことになっていますが、これは他の資料記録と異っています。が如何なものか

と思います。

城主の墓を調べて見ますと、重忠を初代とし五代忠義（ハツ塚合戦で討死）と未亡人の墓以外はそれらしいものが見当りません。

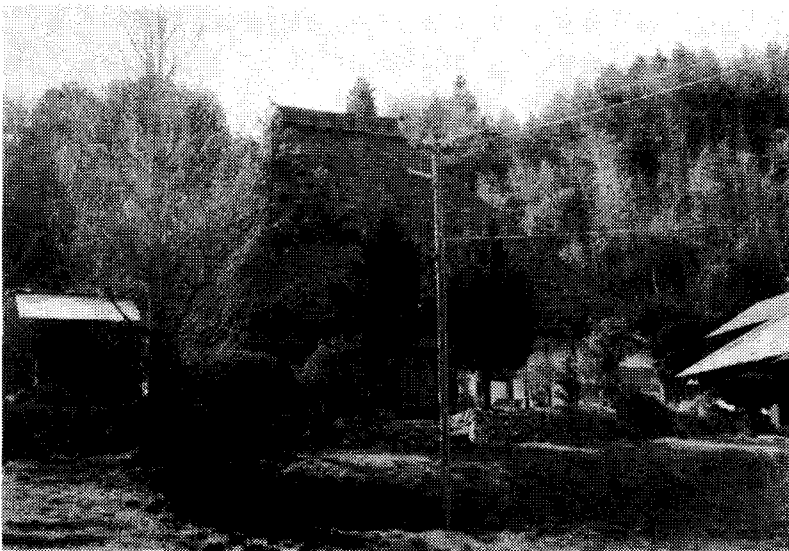
ただ^{ならはら}榎原山城（神石町草木）に移った九代義国、十代義隆の墓と称されているものはありますが城主の墓としては、あまりにもみすぼらしいという思いがします。

重望の弟資忠は江草村（現神石町）に住して江草氏を名乗るとありますが、この資忠の子元忠（江草和泉守）は備後宮内桜山茲俊の命を受け元弘元年9月9日北条高時討伐の軍を起し山野村（現福山市）戸屋ケ丸山城主大原経信（宇田源氏佐々木氏族）を攻落し同城に在城していたようですが後北条軍に攻められ落城し服部村（現福山市）椋山城に入城し防ぐも支え難く桜山本城に退き、子息元治、忠氏等は、服部高山の山中へ逃げこんだようですが、更に一部の者は神石郡坂瀬川（現三和町）辺へ逃げこんだようで現に江草を名乗っている旧家があります。

資忠より十二代元房は天文20年四川滝山城にて討死十三代元義は四川滝山城より備中国吉城へ逃げています。十四代元政は山野村庄屋で、水野勝成の獍友であったと伝えられています。

二代横山重望は二子山城下の地名永野を名乗っていますが、末裔の元広島県知事永野巖雄氏は知事在職中再三菩提寺法光寺へ墓参されました。又同氏の尊父永野護氏（元運輸大臣）は二子山城跡一帯の購入を計画されましたが、実現しなかったようです。

七代俊綱の弟俊親は帝釈峽犬潮（神石町）にあり^{あいたす}ます矢不立城主庄



横山家菩提寺「法光寺」（神石郡神石町永野）

野家（大職冠鎌足の後裔）へ養子に行き次郎と名乗り天文20年奴可郡久代三河（宮氏）に属し同郡国広城（現比婆郡東城町帝釈）田辺美作守を攻め敗れとあります。これが有名な末渡合戦です。後沼隈郡山手村に移れりとあります。

十代義隆は父九代義国をつれて草木村（現神石町内）榎原山城に移っていますが理由は二子山は要害なれど水なき為と書いてあります。

それが理由の総べてではないでしょうか。

たしかに二子山城周辺は水が少く現今でも年によっては水田の田植に困ることがあります。一方榎原山城下は福^{もく}^す川が流れ水量は豊富です。

この義隆の長子隆国は、天文3年（1534）大内旗下の士となって福山市津之郷小森城（館）に移り山手銀山城主杉原盛重に任せ中世末期における備南の有力武士の1人でありました。

長子が津之郷へ移ったことは内輪の事情もあったでしょうが毛利氏の影響ではないかと思われます。杉原氏滅亡後は毛利氏より所領を安堵され、関ヶ原合戦後毛利氏の防長移転に従わず、帰農し、後元和5年（1619）水野勝成が備後に入府するに及んで長子五郎右エ門庄屋となり舎弟惣右エ門は200石を賜り家人に召出されています。このことは同族江草氏ともに水野勝成と関係が生じていることは不思議な因縁と思います。横山家はその後代々庄屋として小森城（館）跡に住みつけてきたのですが、山陽新幹線工事のためこの館はなんの痕跡も残さず消えきっていることは、時代の流れとはいえ残念なことです。

ただ小森城主の氏寺月光寺の系図では初代城主は義隆の長子隆国ではなく弟の資員となっているようです。

榎原山城主としての横山家は義隆で終り、その後は完全に毛利氏の支配下に入ったようです。その後二代神石郡司をつとめておりますが、この系図以外で同じ流れといわれている高光村（現神石町）住の横山家からも1人つとめているようです。

前回述べました天文22年毛利元就が西城町の宮氏を攻めたとき義隆は宮氏の応援にいったと神石郡誌にあるのはなにかの誤りで久代記によ

りますと天文5年義隆ではなく一族と思われる横山長門守が応援に行き相手は毛利ではなくて尼子氏で戦功があったようです。

以上二子山城について述べましたが時兼から義隆まで実質十二代と思われる約300年余戦国乱世を切りぬけたことは神石地方山城の主としては稀なことで別段善政をしいたためとは思われませんし、善政をしくことが生存に役立つ時代ではなかったでしょうから尼子と毛利さらには身近な宮氏などの間をうまく立ち廻っていたと思われま

その1つのあらわれとして、河内守義隆の男横山市郎右エ門尉の次男清兵衛尉は宮上総介高盛が西城大富山城に移った後の久代河内城の城代をつとめた高尾新介の養子となっています。こうしたことは他にもあるでしょう。

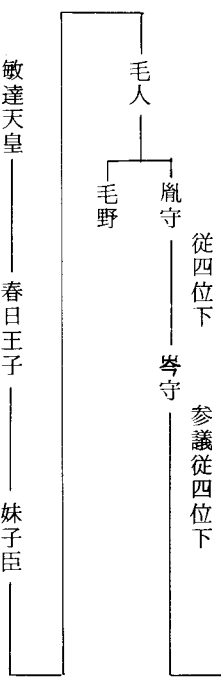
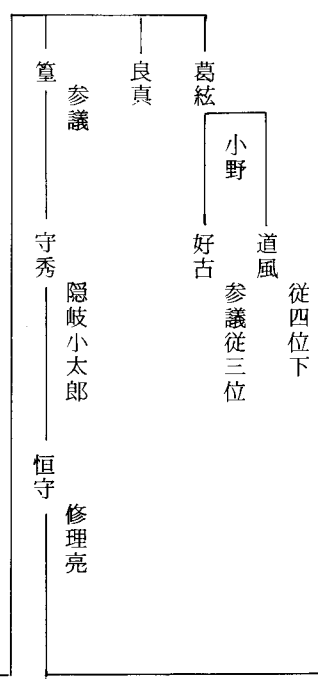
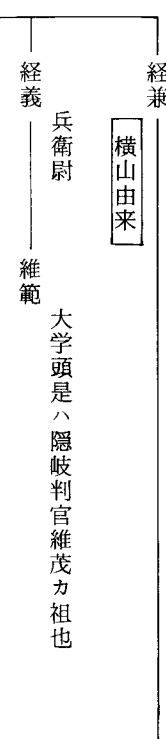
最後に任時二子山所在地、旧永渡村時代小学校の運動会歌に「二子の山の動きなく」と高らかに唱われたことを思い出しながら終ります。

参考文献

- (1)神石郡誌 (2)西備名区 (3)本郷村誌
- (4)備中府志 (5)久代記 (6)家系系図入門
- (7)萩藩諸家系譜 (8)群書系図部集
- (9)山陽新幹線地内遺跡発掘調査報告書
- (10)福山市古文書調査記録集
- (11)備後古城記

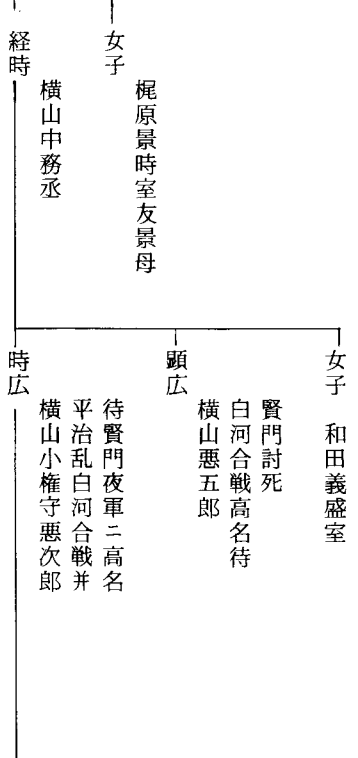
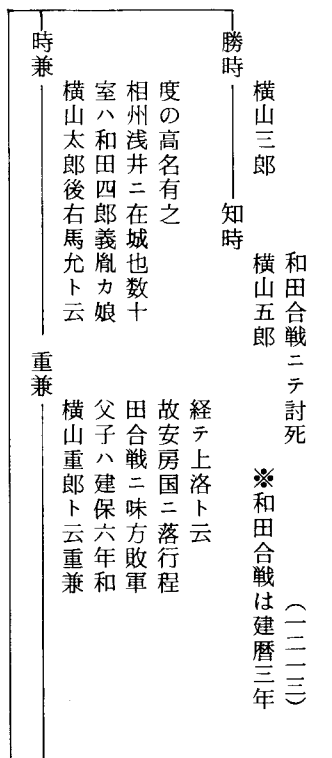
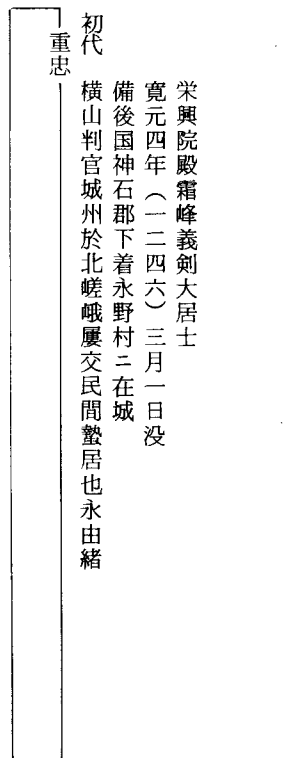
神石郡文化財保護委員長
(神石郡神石町相渡)

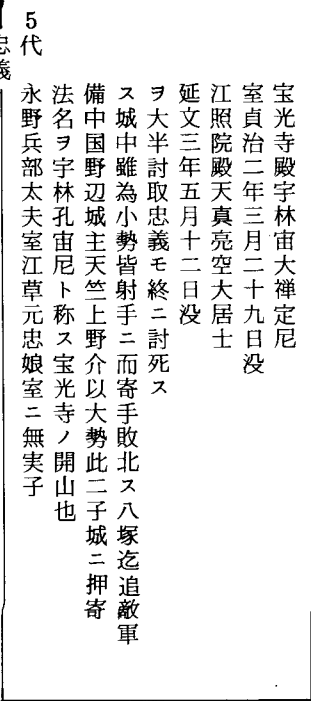
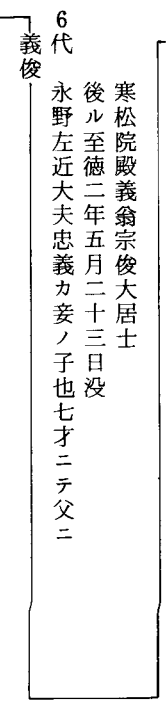
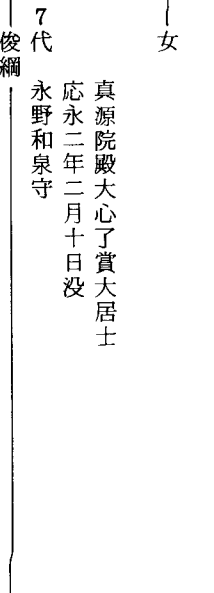
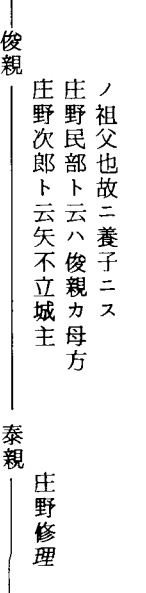
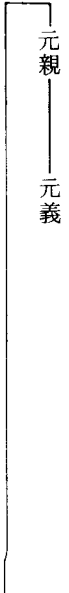
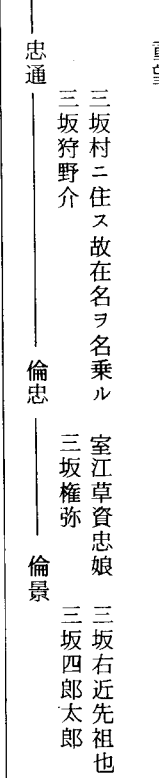
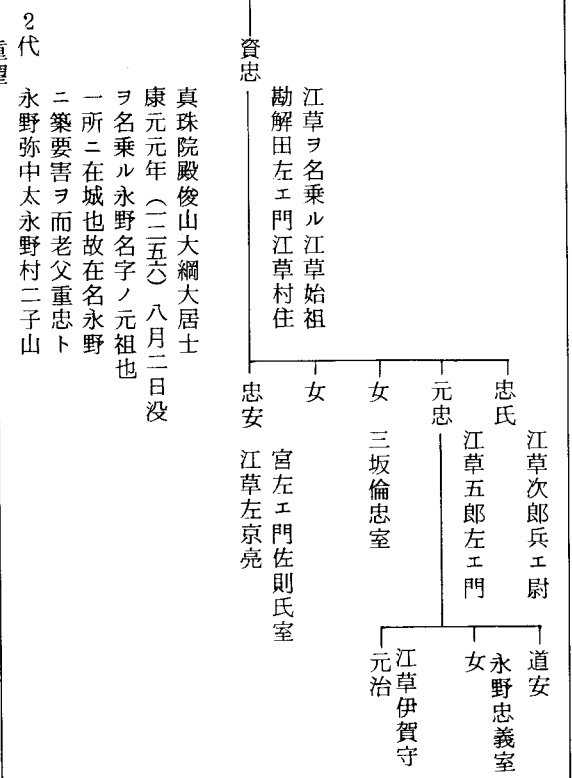
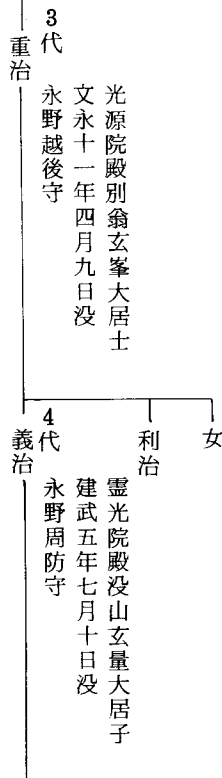
武州ノ在名横山ヲ名乗ル
 右両所ヲ源将八幡太郎義家公ヨリ賜ハル依テ
 為軍功賞祿武藏国横山郷相模国下足柄郡
 奥州合戦并出羽国金沢城責ニ振武勇故
 童名隠岐鬼若丸後横山野大夫ト云康平年中



横山氏系圖

(広島県神石郡神石町草木 小野義忠氏藏)





江草次郎兵エ室

女

華室淨連居士

寛永十八年七月十一日没

谷ニ而岩石落シテ乗得タリ

働有并馬上ノ名誉永野村岩屋

因茲弓組足輕三十人預リ朝鮮陣

毛利輝元公ノ家臣也ハ射手也

横山甚之丞

義政

女

義次

得性院横庵是山居士

宝泉寺再開基

万治二年七月二十七日没

草木村住神石郡々司ヲ勤ム

横山平右エ門尉

瑞泉院殿刃庵宗劍大居士

天文十五年七月一日没

称シ真言宗也

名乗ル宝泉寺開祖瑞泉院ト

移此時ヨリ先祖ノ名字横山ヲ

栖原山ニ築要害老父義国誘引而

失勝利事数度慮ミ而草木村

居城永野村二子山要害無水而

10代 義隆

知隆

瑞菴院歛翁了善居士

永禄十二年九月一日没

高名終ニハ討死スル也

多カ陣下ニ走入雖為

中国高松陣ニ而宇喜

毛利輝元公属幕下備

横山源三左エ門尉

本覚院竜峯治水大居士

嘉吉元年正月十八日没

8代 国綱

9代 義国

信解院殿高外義山大居士

九月二十五日没

永野長門守延徳元年

＜ 史 料 紹 介 ＞

『 渡 辺 先 祖 覚 書 』

田 口 義 之

は じ め に

戦国時代、福山市熊野町一帯を支配した豪族「渡辺氏」は、その特異な一字名から摂津渡辺を本拠とした「嵯峨源氏」渡辺党の一族と考えられる⁽¹⁾。この文書はその備後渡辺氏の四代渡辺越中守兼の筆になるもので、初代高の備後草土村土着から説きおこし、自身の青壮年時代の活躍、渡辺氏の山田入部迄を書き留めている。その目的は「(自分の)廿より此かた京田舎種々様々ニ干今至りたすまい是といえども眼前の子孫の為筆立てかけるべきなり」とあるように自分の経験を子孫に伝えることにあったようである。しかし、なぜそのようなことに思い至ったのか、彼の内面的な動機などは今となっては計りようがない。さて、この史料の伝来についてであるが、奥書によると天文3年の原本を元禄10年8月10日に写し、この写本を備後郷土史界の先輩故浜本鶴齋氏がペン書きで写し、いま見る姿となったものである。残念ながら現在では原本写本共に失なわれ、「浜本本のみが伝わっているのみである。浜本氏の但書によると「美濃紙ノ冊子、大字、天文3年原書ヲ元禄10年ニ写シタモノ古色蒼然タリ、朱書入り、福山府中町有田浄胎房備中ヨリ持チカエルモノ」であったという。但し、「朱書」は誤りが多くここでは取らなかった。

この文書は、原本、写本共に失なわれているためか史料として引用されることは少ないようである。しかし、その内容は年代が記入されていないという難点があるとはいえ、記事は信頼性が高く、又、中世後半期という史料僅少な時代に、その当時者によって書かれたということからきわめて価値の高いものといえる。最近では草戸千軒町遺跡調査研究所の志田原重人氏⁽²⁾、神奈川大学短期大学部教授網野善彦氏がこれを史料として引用されておられる等その見直し、利用の気運が生まれつつある。

こうした斯界の現状を見る時、写本が一冊しかないという本書の欠点は、その利用を著じるしく疎外するものと言わざる得ない。そこで「これを活字化しなければならない」という義務感が私の体中より沸き起こったわけであるが、いかんせん、古文の知識にとぼしい若輩者としてそれは容易ではなかった、為に多数の諸先輩方の手をわずらわせたわけで、元より私一人の手になるものではない。又、完全を期したつもりではあるが間違いも少なくないと思う。この点は浅学非才の手になるものとして御宥免いただきたい。

最後に、このように貴重な文書を後世に伝えていただいた、今はなき浜本鶴齋先生の霊に対して深重な感謝の意を表し筆を止めるものである。

昭和59年7月15日

帝釈庵にて 田 口 義 之

- 注(1) 提勝義「渡辺氏について」福山城博物館友の会だより №12。
注(2) 志田原重人「渡辺氏と草戸千軒」『草戸千軒』 №109。
注(3) 網野善彦“中世都市「草戸千軒」”日本の美術 №215 『草戸千軒遺跡』

例 言

1. 福山城鏡檜文書館浜本文庫蔵「渡辺氏系図」所収本を底本とした。
2. 利用の便を考慮して左欄に簡単な見出しを附した。
3. (注) は最後に附した。
4. 「漢字」、「かな」はなるべく現用のものに改めた。
5. 解読不明文字は□とした。

天文3年

渡辺先祖覚書

年6月20日

(浜本書入れ)

美濃紙ノ冊子 大字

天文3年原書ヲ元禄10年ニ写シタモノ古色蒼然タリ 朱筆入り
福山府中町有田浄胎房備中ヨリ持チカエルモノ

渡辺備後草戸村代々居住之次第越中守如此書残候条々事

今 享禄3年書之

○ 初代渡辺高

- 渡辺氏の本国は越中国福井庄。

- 高、備後草土村へ下向す、
- 高、長和寺家分代官職を50貫で請負う。
- 高、守護被官となる。

- 備後守護代犬橋満泰、渡辺氏に国留氏跡を与え、守護領上下村の代官職に任ず。

○ 二代目渡辺兼

- 兼、山名是豊に従い河内国に出陣す。

- 息三郎太郎、親を恨む。

- 三郎太郎、金胎寺合戦にて討死(寛正三年四月十日) 1462

○ 三代目渡辺家

- 山名是豊、渡辺氏に市村宇山長和寺家半済を与える。

第一代渡辺三郎太郎、官者三郎左衛門尉、受領ハ信濃守⁽¹⁾、実名ハ高、戒名くうさん、此仁從十七之歳事也、本国ハ越中国福井庄七百石之ざい所本領也、武衛様⁽²⁾私家人たり、然処よう志やうにて親ニ放ル付而於地あり、高成仁之間為名代彼家公義のつくのい仕、そのまゝ可乗取たく見、まつはさるに付てお地を打ち候、こ遍より御登かめ依在、以之外、京都へ罷上、ひてんるんにか志よきと申出家、高親類之条、是を憑入、さまをかへ、彼寺に忍居候所ニ、重⁽⁴⁾而御越状之間、かしよき備後国悲田院領所ニ依為庄主つれ、備後草土村へ下向し、今の土居に湯やの坊と申山伏被居候ニ預置、庄主ハ六七年之間毎年被下、其後長和寺家⁽⁶⁾分五拾貫之請定に悲田院衆より後にんを申うけ高に被出候、其時備後之守護代山名丈休近江守⁽⁷⁾殿と申て御座候志かる間、庄主以御操、高御比官に契約を申上落候、於路次庄主⁽⁸⁾歎樂にて死去候由申伝候、高に男子二人あり、一人は長和福常寺⁽⁹⁾のなや三谷腹⁽¹⁰⁾之申伝候也、今一人跡を相続候、然る間、当国矢野殿⁽¹¹⁾山内殿⁽¹²⁾太田殿⁽¹³⁾何も奉公之人にて候を從但州御進発候然を国留⁽¹⁴⁾ハ矢野殿親類候かれか跡為御旅從江州高ニ被下候、同上下之村⁽¹⁵⁾御代官職被仰付候存生之間走廻、五拾一にて遠行候

第二代目 渡辺、若名三郎太郎、官ハ三郎左衛門尉⁽¹⁶⁾、受領ハ信濃守⁽¹⁷⁾、実名ハ兼也、河内国たけ山御進発ニ付而從上意山名是豊様⁽¹⁸⁾惣大将被仰下によつて備後之面々悉罷上候也、御弓矢のたゝすまい如何ニ有たるやはりまむろ山ニ於て赤松衆数人討死候其時信濃守兼無比類太刀を仕、数ヶ所蒙疵、是豊様より御感状干今有之、其以後河内着陣にて、息三郎太郎親に恨之子細あるによつて傍輩衆、国本へも数通之状形見物調置、廿一歳金胎寺へ卯月十日に一番ニ切入討死仕候林衆其外むねとのさむらい三十余人討死候、然間三郎太郎無比類覚悟討死仕候ニ付て從上意為御感状御奉書候、同畠山徳本様⁽²¹⁾御感状、同從是豊様御感状、何れも頂載干今在之持国御弓矢中遂在陣罷下次男源三へ跡相続仕、六十一にて正月廿六日遠行候

第三代目 渡辺 若名源三、官ハ三郎左衛門尉、受領ハ信濃守、実名ハ家也、男六人あり、兄ハ源三、次男ハ源四郎、三男ハ源六、今三人ハ他腹也、然間山名是豊様別而懇意にて走廻り先知之外ニ市村宇山長和寺家⁽²²⁾半済被下其以後一乱⁽²⁴⁾に罷上、於都ハ是豊様御領口⁽²⁵⁾之御座候西陣者山名遠碧院殿様之頭、御父子之御間之御引分⁽²⁷⁾にて公方かたをいさ□

- 応仁の乱。家は東軍山名是豊に従う(応仁元年) 1467
- 相国寺合戦(同年十月三日)
- 山名是豊、備後に入国(文明三月四月) 1471
- 是豊、宮下野守の籠る柏村を攻撃す。(同年十一月)
- 是豊、備後一国を征圧。
- 是豊、山内氏の甲山城を攻撃す(文明七年六月) 1475
- 山名是豊の敗北
- 是豊の被官人没落す
- 家、各地を放浪す。
- 家、宮田教言山内氏に降参す。
- 渡辺氏、所領を没収される。
- 三谷尾河内両氏の争い
- 両宮宮政信の介入同盛忠
- 源三、宮若狭守を頼り上京す。
- 四代目渡辺兼(覚書の筆者)
- 将軍足利義材の近江出陣(延徳三年八月) 1491
- 義材の帰洛、諸大名の

然間猶船岡山御合戦之時家無比類太刀を打ちよりきひかん数人合討死 其身深手を蒙り候是豊様御感状干今有之候其以後相国寺お花之坊大合戦ニ法成寺尾張守方七郎次郎にて□時彼一類一所に候て家大刀を打高名仕候是豊様御感状干今有之 其以後山崎在陣之時よしかっせんにて茂矢仕り高名ニ候すてにいて□□一□かれにてかんのを十里んじ遂在陣候その時のいて□□以下今に有之候 其以後兵庫築島に於て大内殿様御勢衆大合戦之時家太刀を打粉骨候 是豊様御感状干今有之然処ニ是豊様山名御家督越御むぼんいよいよ御はたしなく 備後へ御下向にて在々所々に御取懸その数多し 取分宮下野守殿同彼一門かしは村ニ引籠被居候 備前国松田方庄伊豆守方猛勢にて御合力致申候 彼表三ヶ年之間日戦御戦度々御合戦不斜候 一きう里んそう合戦の時も つつみの城落去の砌取分無比類勤仕候 然間へ宮一類かしわ村に於て下野殿を始めとし悉腹を御切備後国無残所雖從御下知候山内上野介殿甲山堅固ニ相構 既に和智殿一類其外但州へ届申候国衆何れも甲山在城候所是豊様御取懸にて二ヶ年之間御取詰候 然処ニ安芸国毛利殿為後詰江田繁ヶ峯へ被陣取候処 是豊様御陣中ニ種々様々而御陣破石見国崩退候 其まゝつゐて被召立御果候 然ニ是豊様御下人上下共ニ没落せしめかなたこなた散々ニ果行候 然所ニ山内上野介殿備後国内外内郡共ニ威勢無申計候 宮田備後守殿様為守護代御下向にて府中八尾ニ御在陣候 家ハ備中笠岡にもたまりかね塩飽その以後讃岐宇多津これより井下の島如此方々島廻り仕皆々任意見ニ家弟ニ小三郎宮田殿へ御比官ニ随て其身ハ山内こうさんの三せん□□□□申井下の島より小水呑迄罷上一両年在身ニ其以後草本土土居へ令安堵候 然共国留分同上下市村宇山長和寺家半濟何れも放れ 寺家の内田中名と申先地故ニ子細にて相抱候家無相違手に入 其迄にて相抱り在身仕整を仕りいたし連々堀をほり普請申付土居かたちニ仕候処如此之所ニ山名政豊様三ヶ国へ御入国候砌名倉越中守渡辺三郎左衛門尉撰州へ可罷上之旨被仰下候 名倉越中守息九郎右衛門尉引具し則被罷上候三郎左衛門尉事ハ虎松と申子を於成仁ハ可被懸御目之由御請申 其身ハ罷不登其砌 於草戸 七月十三日ニ三谷衆尾河内けんくわ出来候て尾河内一類七八人討候 両宮殿参千計にて被取懸候所世之上之存知之条具ニ不及申候 其以後源三但州御屋形様へ為可懸御目 宮若狭守殿御在京之砌 十六のとし登 歳十七迄在京させ十八のとし京都へ登 俊豊様懸御目候也此等之成下候て五十八正月十日遠行候

第四代目 今之渡辺 仮名源三 官ハ三郎左衛門尉 受領ハ越中守 実名ハ兼 廿より此かた京田舎種々様々ニ干今至りたゝすまい雖是 眼前之為子孫可懸筆立也 左候間公方様江州御動座之時 御屋形様令御供近江坂本あのおうニ御宿陣候 其以後公方様ハ金剛寺へ御陣替候御屋形様□□□□至御陣替候甲賀口へ御陣替可有旨上意成下候六角殿かの谷ニ御座候ニ付難儀之雖固口ニ候上意之条御陣替候其時各御供之衆中へ御感状被下候干今有之候 公方様御開陣にて京都に於て度々御召遊候内ニも御代始めの御馬にて

- 幕府出仕。(明応元年十二月) 1492
- 兼、山内俊豊の腰添役を勤める。
 - 垣屋氏太田垣氏和智氏等、俊豊に背く。
 - 兼、太田垣氏の誘いを断り、俊豊に従う。
 - 山名俊豊、離京す(明応二年三月九日) 1493
 - 若狭小浜に滞在す。
 - 但馬より味方の八木氏塩治氏等到着す。
 - 山名俊豊、但馬に入国。
 - 垣屋氏等、山名政豊を擁し俊豊方と戦う。
 - りんほう山合戦。家敵塚村二郎右衛門尉を討取る(同年七月八日)
 - 山内豊成、俊豊を備後に迎えんとす。
 - 兼、俊豊山内方として活躍す。
 - 山内氏に対する隠謀。
 - 兼、備後に帰国す。
 - 山内直通は備後守護(代)に、兼は次次に任せらる。
 - 山名俊豊、渡辺氏に恩賞を与える。
 - 兼、山内直通方として奔走す。

御成り諸大名何れも御裏うち御ゑはし付て御出仕候次第御走衆御(74)こしそへ四人御供衆兩人御出仕候御騎馬兩人一人はいなはの国田原信濃守殿小太刀御持し一人ハ備後国山内二郎四郎殿 御出立は烏帽子上下也御里き志やワ小者御中間至定候其時当方(75)も御出仕候源三事四人の御こしそへの内ニ被仰付候一人ハ山内刑部四郎方一人ハもちのセ新右衛門尉方(76) 一人ハ田原新四郎一人ハ源三以上四人にて候 出立ハあわせ小袖思ひ思ひのそめ小袖かたきぬにはかま かるし□多地よしたちをはきて是等衆名字面目可為末代ニ候 其以後垣屋 太田垣殿 備後ニ於て和智殿よりき相陣 俊豊様ニ背申悉国々へ引下り己式百人小座敷衆十四五人ニ成候 源三事も太田垣殿より雲芸之同名彦四郎を以於度々但州あさこへ可罷下返雖承候一先俊豊様を届け申候ハてはと□ひつ息申放し正月(三月か)九日北地を但州ニ俊豊様御下向ニ一万人計も御せいしを上下わずか六十三人ニ成候 三月九日京都御立候たす川原を打追やせを原を桂川へ近江のくつ木(81)と申在所御泊り候て彼在所に於て俊豊様御ひんに余候時忝御詞被加候感泣流し申候き翌日は若狭小浜へ至被成御座候 武田殿より道を作り候て小浜入をは辻がため被仰付候 彼津五六十日御滞在候 然に自但州八木殿具臣八百計にて被参候塩治弥四郎其外御迎ニ出来候無程具臣二千計に成候 御座舟には住吉丸二十一端縫いたる帆を引候 三かいに仕人数千人余めし候其外加地を作思々小舟を仕立其罷下候 従小浜佐津と申在所へハ三四十里候か舟中丹後国きやうかみさき浦島か釣を垂れ候在所種々様々面白き事共候 三月中旬之比ニ候か塩治殿要害へ御着被成候 然処に垣屋太田垣殿御親父政豊様御隠居にて御座候取立被申めち山と申を御陣に被召具臣一万余にて御取かけ候 敵味方之間八町御座成りんほう山と申ハあい一町計候四ヶ年之間是にて取合度々御合戦於其段ハ不取筆留候源三に候五月十一日、七月八日合戦ニ塚村二郎右衛門尉討死させ数ヶ所の蒙貳御感状有之候 其以後御和談にて敵御陣退散候 従山内大和殿俊豊様ヲ当国へ呼下可申にて種々取操御座候 御屋形様山内二郎四郎殿御間之使源三年廿二之事にて候が仕候既にまた一族長左衛門尉山内方へ引成同尾越殿ハ和智家残申式并毛利殿津田ニ至取出し是等之檢(82)にハ老人にて仕事、田辺氏四郎左衛門尉出雲ミをの関より舟四五艘仕立御迎ニ罷上り候処ニ兼て滞故て御内談ニ請付申うら廻り塩治殿村上殿佐々木田原申談山内殿を不慮遠意くせたてられ候とて御屋形様をは目付衆取置山内殿を討留申ニ相定此等の檢源三仕候とて最前可討果之請合之難儀無是非候 御屋形様御調法を以二郎四郎殿事御下り候源三被留置其以後為御使候下し候彼国在陣中ニ山内二郎四郎殿ハ備後守護職御判頂載候 源三ハ於国可為申次旨御判山内殿一行干今有之并京都より御供申御弓矢一途之間届ケ申候御褒美として坪生五ヶわうゑ之内わうきの分木庄正枝分山北渡辺分此まへ御判頂載仕候干今有之於当国者直通仕彼方此方致在陣走廻候事不□筆書候 為壹分際儀仕候者笠岡陣を直通御取返候而十日計より陶山方を取操既三吉殿息女こと以縁変ニ取成剩へ於草戸直通其外作せ今日至生関談候強敵之陶山方より太参

- 木梨氏、山内直通に敵対す。
- 渡辺氏の山田入部の由来。
- 宮修理亮殿一行、山内直通一行。

会候彼船ニハ参会以下のくらふ一分にて取競申候 其以後木梨方可為敵方 現形砌ニ一分にて芋原⁽¹⁰⁵⁾へ押上要害取誘拾ヶ年在城仕候其間に度々難儀於草戸神辺今大仙備中衆引請及取合ニ候 其以後両宮事吉和山へ引懸一合戦仕候処然者直通御弓箭就無寝々芋原雖有届ひつ息仕 山田⁽¹⁰⁹⁾之儀木梨方当知行之条替にて当郷へ切入一万六千貫之⁽¹¹⁰⁾宮殿を敵ニ仕在身候如此候処に直通御調法衆宮修理亮殿⁽¹¹¹⁾御一行并千手寺宮高春副状地頭分⁽¹¹⁴⁾之儀者直通一行在之⁽¹¹⁵⁾ (後略)

天文三年午六月廿日

渡辺越中守
兼判

(奥書) 元禄十年丑八月十日写之

注

(1)不明、福井県福井市福井庄町附近か。(2)室町幕府管領家筆頭の斯波氏、越前守護でもあった。(3)京都市上京区扇町にあった中世の寺院。のち泉桶寺塔中として再建。(4)福山市草戸町、当時は安居院悲田院領長和庄内に含まれていた。(5)土壘にかこまれた屋敷の意。鷹取城跡(草戸町鷹取)のことか。(6)当時長和庄(福山市瀬戸町、草戸町一帯)は下地中分されており、寺家分とは領家方の意。庄の東半分を指すと推定。(7)備後守護代大橋近江守満泰。応永～嘉吉年間(1394～1443)の人物。(8)福山市瀬戸町地頭分の福成寺、現在は真言宗。(9)福山市瀬戸町に勢力を持った土豪。(10)甲奴郡上下町矢野を本拠とした武士。(11)庄原市本郷甲山城を本拠とした武士。(12)世羅郡甲山町周辺に勢力を持った武士。(13)甲奴郡上下町国留を本拠とする武士か。(14)甲奴郡上下町上下。(15)大阪府富田林市龍泉にあった中世山城。当時、畠山義就が拠っていた。(16)足利將軍の命令、又は將軍自身を指す。(17)備後守護山名持豊の次男、弾正忠を称し康正元年(1455)頃より備後守護。(18)兵庫県揖保郡御津町室津の室山城。康正元年五月頃、山名是豊は備後衆を率いてこの城に抛り、播磨の旧守護赤松氏の残党の攻撃を受けた(『応仁記』三)。(19)大阪府富田林市嬉にあった山城。当時畠山義就方の軍勢が籠っていた。(20)寛正三年四月(『長禄寛正記』等)。(21)幕府管領畠山持国。(22)寛正三年から同五年(1462～63)にかけての畠山氏の内紛。(23)市村は現福山市蔵王町。宇山は現福山市春日町宇山。長和寺家半済は長和庄寺家方の半済地、場所不明。(24)応仁の乱(1467～77)。(25)京都市上御霊堅町近か。(26)是豊の父山名持豊入道宗全、法名遠碧院最高道峰居士。西軍の総師である。(27)父持豊外山名一族のほとんどが西軍に属したのに対し、是豊は一人東軍細川方に属した。(28)京都市北区船岡山。応仁二年(1468)九月、東西両軍の合戦があった。(29)京都市上京区相国寺門前町にある臨濟宗相国寺派総本山。お花之坊はその塔中か、不明。(30)福山市駅家町法成寺を本拠とした武士。宮氏一族。(31)応仁二年(1468)十二月、是豊は京都府乙訓郡大山崎町天王山の鳥取尾山城に在陣し西軍方と戦った(別本前田家所蔵文書)。(32)文明元年(1469)十二月、是豊は神呪寺山(かんのをじま)に陣して味方の到着を待ち、西軍大内勢の拠る摂津三宅城を攻めた。神呪寺は現兵庫県西宮市甲山に現存、十輪寺は同県高砂市高砂に所在。(33)現兵庫県神戸市。是豊は赤松氏等の東軍将兵と共に文明元年十月から十二月にかけて西軍大内勢と摂津国内の各所で戦っている。(34)(注)27参照。(35)文明二年(1470)十二月二十三日、是豊は備後の西軍方を征圧するため備後に下向した。(36)宮下野守家六代教元のこと。宝徳二年(1450)頃には宮下野修理亮教元として見え(「康富記」宝徳二・七・五等)、長禄二年

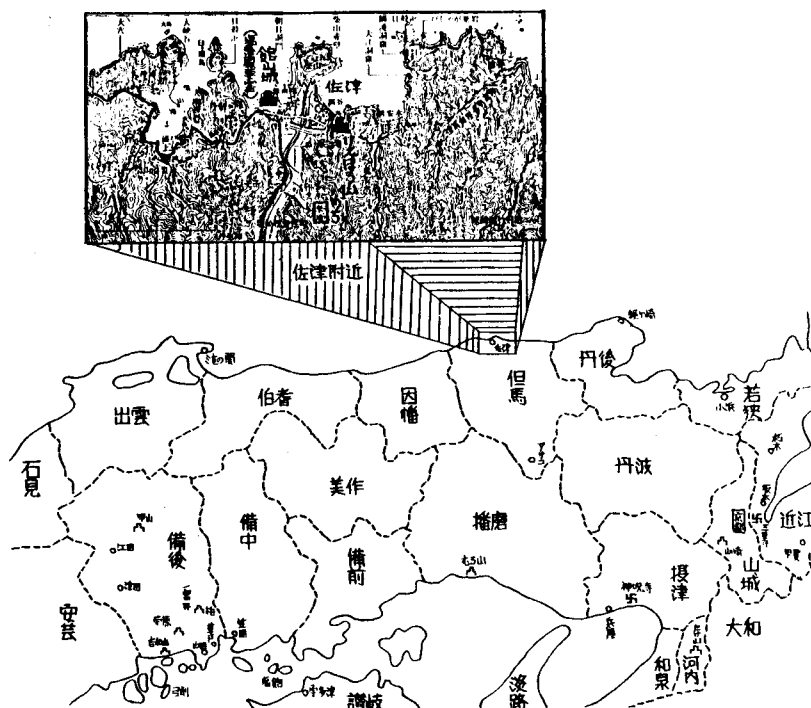
(1458)から寛正六年(1465)にかけては駿河守教元(「在盛卿記」長祿二・十二・五。「親元日記」等)、寛正六年二月父下野守元盛没後、同年五月八日から下野守を称す(「親元日記」)。

(37) 芦品郡新市町下安井、柏。(38) 岡山県御津郡御津町を本拠とした武士。この頃の当主は元隆で東軍に属した。(39) 岡山県小田郡矢掛町の猿掛城に居城した武士。当時の当主は元資で東軍に属した。(40) 『備中洞松寺文書』によれば、庄元資の弟資長は文明三年十一月二〇日、備後柏村の合戦で討死している。(41) 「一きう」は芦品郡新市町宮内にある吉備津神社のこと。「里んそう」は「輪蔵」のこと、現在吉備津神社の北側に地名が残っている。(42) 深安郡神辺町上竹田にある土豪鼓氏の本拠。(43) 庄原市本郷甲山城主山内泰通。当時山内氏は有力な西軍方。(44) 双三郡吉舎町を本拠とした武士。(45) 文明七年(1475)六月、甲山城詰口で合戦があった(『田総文書』『山内首藤家文書』)。(46) 高田郡吉田郡山城主毛利豊元、元就の祖父である。(47) 是豊の嫡子七郎頼忠、小早川氏の軍勢が是豊と呼応して山内氏と同じく有力な西軍方であった江田氏の旗返城(三次市三若町)を攻めたので毛利豊元は江田氏の後巻として出陣、頼忠、小早川勢を切り崩したのち、更に甲山城の後巻として下江田(三次市高杉町)に進出した(『毛利家文書』二五一号)。(48) 宮田教言。(49) 府中市出口町の八尾山城。(50) 岡山県笠岡市。(51) 香川県丸亀市塩飽本島。(52) 香川県綾歌郡宇多津町。(53) 弓削島のことか。(54) 「三せん」は神仏にお金をそなえることを意味する。家は詫のしるしとして山内氏等に相当額の銭を献上し、帰住の許しを乞うたのであろう。(55) 福山市水呑町小水呑。(56) 福山市瀬戸町に地名が残る。瀬戸池の北方である。(57) 山名持豊の四男。文明五年持豊没後家督を嗣ぎ但馬、備後の守護となった。(58) 文明十五年、政豊は旧領三ヶ国(播磨、備前、美作)を回復するため播磨に侵入した、この時の事か。(59) 渡辺氏と同ランクの長和庄内の武士であろう。『備後古城記』には沼隈郡佐波村(福山市佐波町)の古城主として名倉氏の名がある。(60) 不明。三谷氏と同様長和庄内の土豪であろう。(61) 宮氏の有力者で宮若狭守政信、同五三郎盛忠のこと(『小早川家文書』等)。(62) 政信或は宗兼のこと。宮氏は將軍奉公衆として在京することが多かった。「長享」「永享」「文安」各番帳参照)。

(63) 山名政豊の嫡男初め又次郎を称し、延徳三年十一月頃より弾正少弼を名乗る。(長福寺文書)

(64) 延徳三年(1491)八月二十七日、將軍義材は近江守護六角氏を征圧するため軍勢を率いて出陣、三井寺光浄院(滋賀県大津市園城寺町)に陣した。(65) 山名俊豊は同年八月十八日軍兵を卒いて上京、同月二十三日將軍義材に謁したのち同月二十八日三井寺光浄院に参じた(『蔭涼軒日録』)。(66) 滋賀県大津市坂本。(67) 將軍義材は明応元年(1492)十月十六日琵琶湖を渡り、同月十七日夕刻金剛寺(滋賀県蒲生郡)に陣した(『蔭涼軒日録』)。(68) 滋賀県甲賀郡。(69) 明応元年七月十九日、將軍義材は諸大名に甲賀に進撃することを命令した。(『同』)

(70) 同年九月十五日、諸大名は甲賀口に陣を移した。この時の山名俊豊の軍勢は五百人許だったという(『同』)。(71) 明応元年十二月十三日、將軍義材は陣を撤し帰洛した(『和長卿記』等)。(72) 『蔭涼軒日録』等によると山名俊豊は明応元年十二月十八日、明応二年(1493)一月一日、同十四日、同十六日、二月四日に幕府に出仕している。(73) 明応二年一月一日の幕府に於ける諸大名新賀の出仕を指しているのであろう。(74) 不詳。出雲国能義郡の武士に田原氏(佐々木一族)がある。(75) 山内直通。庄原市本郷甲山城主山内豊成の嫡子。(76) 通久。山内氏の支族。(77) 鳥取県八頭郡用瀬町を本拠とした武士。山名氏の被官。(78) 田原信濃守の一族であろう。(78) 兵庫県城崎郡を本拠とする武士。山名氏の有力被官である。(79) 兵庫県朝来郡和田山町の竹田城を本拠とした武士。山名氏の有力被官。(80) 兵庫朝来郡。同県和田山町は太田垣氏の本拠。(81) 『蔭涼軒日録』明応二年三月九日条に「山名霜台(俊豊)有但州之行。塩治弥四郎為迎上洛。同途下。」とある、このことを指すので



『渡辺先祖覚書』関係地図

あろう。(82)京都市左京区下鴨。(83)同八瀬附近。(84)滋賀県高島郡朽木村。
 (85)福井県小浜市。中世小浜湊として栄えた。(86)若狭守護武田氏。この頃の当主は信親。
 (87)兵庫県養父郡八鹿町を本拠とした武士。(88)兵庫県城崎郡の武士。注(81)参照。
 (89)同城崎郡香住町佐津。(90)京都府竹野郡丹後町経ヶ崎。(91)城崎郡香住町無南垣にある館山城のこと。(92)同香住町米地。(93)同香住町訓谷にある輪宝山のこと。山名氏の被官長氏の居城があった。(94)『蔭涼軒日録』明応二年七月二十二日条によると、この日但馬で山名政豊方と俊豊方の合戦があり、俊豊方に十四、五人の戦死者があったという。(95)山内泰通の子豊成。(96)和智氏の同族江田氏。本拠は三次市三若町の旗返城。(97)和智氏の支族。
 (98)世羅郡世羅西町津田。明応六年二月、毛利氏はこの地で政豊方の軍勢と戦っている(『萩藩閥閥録』巻十六)。(99)鳥取県八東郡美保関町。(100)不明。(101)わろゑは岡山県井原市大江町。木庄は福山市木之庄町、山北は同瀬戸町山北。(102)岡山県笠岡市南部を本拠とする武士。(103)三次市畠敷町に本拠を置いた武士。(104)尾道市木梨の鷲尾山城に本拠を置いた木梨杉原氏。山内氏と木梨氏は永正九年、小早川、毛利両氏の調停で和平している。よって事件は永正九年以前である。(小早川家証文二五三号)(105)尾道市小原町。(106)同町にある中山城のことか。(107)神辺は深安郡神辺町。今大仙備中衆は不明。(108)尾道市吉和町の鳴滝山城のことか。(109)福山市熊野町(110)芦品郡新市町に本拠を置いた宮氏(宮下野守家)と思われる。(111)宮下野守家世嗣の通称。政盛の嫡子親忠のことか。(112)知行宛行状のこと。(113)比婆郡東城町に本拠を置いた宮氏か。千手寺は宮氏の開創と伝わり東城町川西に現存。(114)山田の地頭分のことであろう。現在その場所は不明である。熊野町の南部か。(115)この部分には兼の親族に対する訓戒的な文章がある。田口の判断で省略した。

三原史跡めぐり

“失われた遺跡への哀愁・古を偲ぶ”
その1 山陽街道に沿って (2)

末 森 清 司

● とうのはま(遠の浜)

「古は白浜松原の美しき所なりと古老言い伝えり」今は失われた地名。

旧山陽道、仏ヶ峠を東(三原方面)に向って下ると、すぐ南側に宮浦中学校がある。このあたり「船山」(現三菱重工宮浦アパートが建っている所)迄の約400メートルの所が、「とうのはま」と呼ばれた地名のあった所である。今から約370年頃迄は、遠浅の海辺であった。北側はひくい山々、東に船山の小島、西は勝山(荒神山とも呼ばれている)にかこまれたちいさな入江の様な形であった。なぜ「遠のはま」という地名なのかかわからないけど、このあたりの地は沼田川河口であり、川の水が流す土砂がだんだんと堆積して干潟になり、遠浅の海辺だったことからその様に呼ばれたのだろうか？弓形の浜には古は松林であり砂浜の美しい所だったと古老の言い伝えがある。350年前よりこの干潟の海をうめたてやがて黄金みのる稲田と変っていった。つい最近迄は、みわたすかぎりの田園風景であったこのあたり、区画整備でうめたてられ、人家、宮浦中学校が建てられて古を偲にはほど遠い風景になってしまった。

古文書には次の様に記されている。

「備後国三原廻」

船山と荒神山の間の松原なり、すへて此辺を遠のはま共いへり。

● 船山「神功皇后船繫の伝説の地」

船山という小島今は無し

旧山陽道仏ヶ峠を東(三原方面)に進むと、前記「遠の浜」の古の地名があった所宮浦中学校を過ぎて道が大きく曲った所に三菱重工宮浦アパートが建っている所一帯が「船山」という小高い小島の様な丘とも呼べる小山があった。

昭和28年頃迄は形の良い古松が繁る美しい小山

だった。沼田川河口の和田沖干拓が始まった昭和30年頃よりこの山をけずりとりうめたてに使用し小山はすっかりなくなってしまって平坦な地となってしまった。今、この地が山で古松の繁る「船山」で美しい所だったという事は段々と人々から忘れられていく。この「船山」にも次の様な伝説が残っている。

「船山の伝説」

頼兼の土手の南つきあたった所にあり古松が生えて小高い丘となっている。この丘(山)は、神功皇后の伝説をもった地名として知られている。古に神功皇后が三韓征伐のために下向の折、一時こゝへ船を繫がれた故をもって「船山」と呼ばれる様になった。又、船山の地は、その時船の錨を下されたところと言われている。船をとめたと言われるのは今に岩礁の跡のある点よりも考えられる。当時このあたり三原湾西の入江に当り且沼田川河口であり船をとめるに都合の良い所だった。錨山の地は後年、三原城主浅野候おたちよりの御茶屋「水哉亭」があった。城主様が度々船山附近に御鷹狩にこられた所、御床所として利用され茶屋の庭に井戸が堀ってあり、その井戸の水を献上されたと言われている。

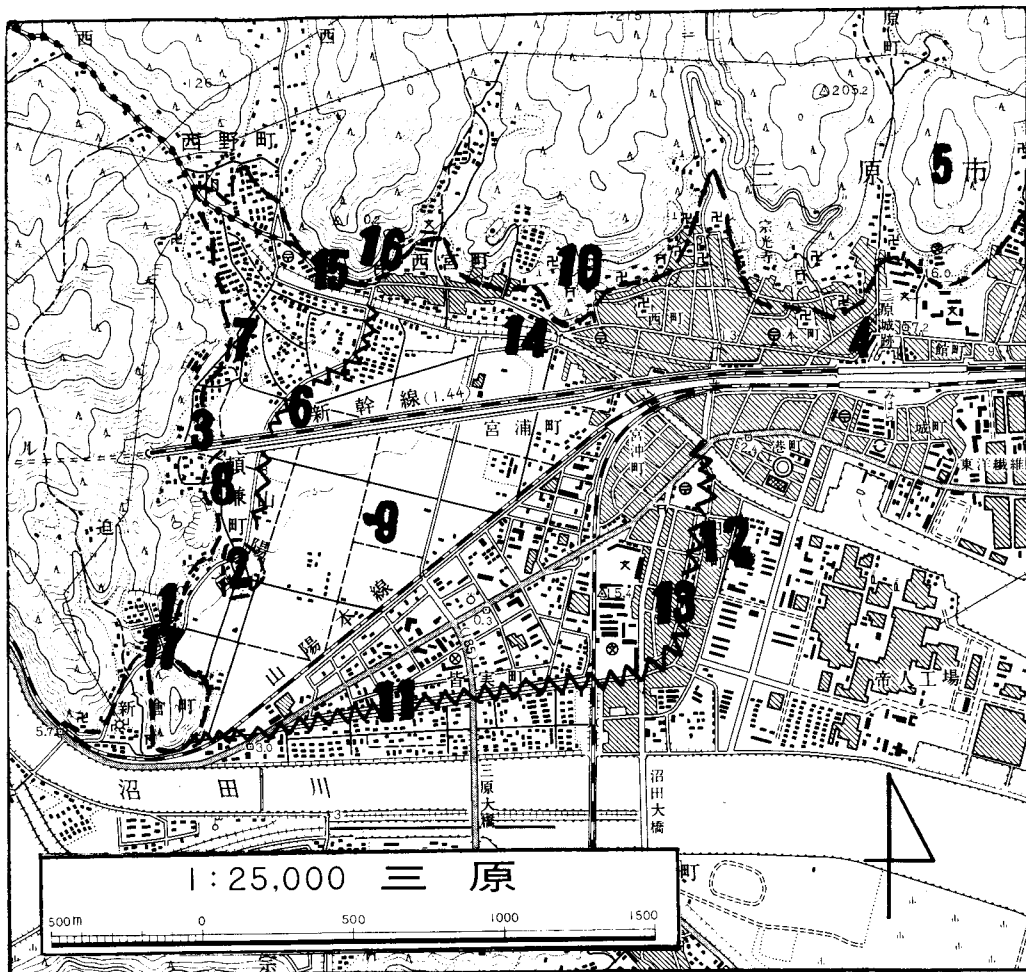
以上「三原高校郷土研究同好会 柞原第5号」より……又、古文書には次の様に記されている。

「備後国三原廻」

船山

頼兼土手の南へ行詰、往還の東に有 小山なり、神功皇后三韓征伐之時、此所に御船を寄せられし処也、依て船山といふ、今新開に御茶○有(水哉亭とて、御城主の別業あり)、其泉水の山を鏡山と伝、其時御船○をおろせし処なりといへり、又是より一里余沖にすくね島といふ小島あり、武内宿禰船かゝりし処なりといへり

「国郡志編集御用諸品書出 ニ 西野村 文化



----- 500年前の海岸線

..... 中世の山陽古道

〰〰〰〰 土手

- | | | |
|----------|----------------|--------------------|
| 1. とうのはま | 8. 横山新田 | 15. 船津(三原で1番古い船着場) |
| 2. 船山 | 9. 宮沖新田 | 16. 八坂神社 |
| 3. 頼兼城跡 | 10. 西の宮八幡宮 | 17. 仏ヶ峠 |
| 4. 三原城跡 | 11. 旧沼田川堤防皆実土手 | |
| 5. 桜山城跡 | 12. 甚五郎人柱の松 | |
| 6. 頼兼土手 | 13. 宮沖土手 | |
| 7. 頼兼新田 | 14. 西野川土手 | |

◎ 三原史跡めぐり附図

11年」舟山南ノ根ニ有

一御用井戸 新開水哉ニ而時ニ取御用ひ之水也。
「国郡志編集御用諸品書出ニ 宮沖新開 文化11年」水哉 三拾四番之内

一御茶屋壺ヶ所 新開無御座内者、鏡山与申小島ニ而御座候所当時御庭内ニ相成居申候

甲斐様新開之内御鷹野御出被為遊候節、御腰休所也、太守様御上下右同断、宝曆四甲戌年 御立寄被為遊候、右之節御供方御認等御頼御人数ニ応ニ村方々仕出申候。

今、三菱重工宮浦アパートが建っている地域をまわってみた。宮浦地区土地区画整備でこのあたりどんだうめたてられて、人家が建っている。往年の面影はなくなってしまったが、アパートの南側広場の金あみがはってある下側にわずかに往時の岩礁の跡らしき所が残っている。当時小島だった頃の波打ぎわだったなごりが見える。しかしこの跡も数年後にはなくなってしまふ事だろう。

古の船山今は無く又その地名も消えて行く……

● 頼兼土手「旧山陽道松並木」

往古の風情ある面影今はなし。

三原駅からバスで西野行、又は沼田行に乗って10分程の所にある西野川にかゝる梅観橋という名の停留所より南の方へ「船出」迄の土手の様な形をした道路が往古の頼兼の土手（汐止堤防）であり、江戸時代よりの山陽街道である。昭和19年頃迄はこの街道には古い松並木が残っており風情ある往古のなごりをとどめていた。古文書によっても宝永年間には74本、文化年間には90本植えられていたとの記事が見える。終戦の年（昭和20年）、松根油をとるためにすべて切りたおされ根っこは堀り出してしまった。その後松の木は植えられる事もなく、唯の田舎道に（現在市道）なり果てしまった。又この道は今の国道2号線が出来る迄は国道でもあった。

この道路が土手の形になっているのは、江戸時代初期頃迄は、このあたりの土地は沼田川と西野川河口で三原湾西部の入江で遠浅の海あった。

今の頼兼町平担部、宮浦町、皆実町、宮沖町、円一町一帯はすべて海であり、元和の頃（今から370年前）より始まった干拓工事によって開かれ陸地となり田畑が開かれていった。三原湾内の沼田川河口の大規模な干拓工事を行うため最初に作られたと思われるのがこの頼兼の汐止堤防である。この土手によって元和8年（1622）頼兼新田、正保元年（1644）横山新田が開かれたと伝えられている。元禄年間には頼兼土手の東側一帯の宮沖新田（現在の宮浦町、皆実町、宮沖町）の干拓が行われている。同時に頼兼土手は新しく山陽道にするため^{*}廃城になってしまった頼兼城跡の石垣をとりこわして道路の改修に使用されたと伝えられている。

この頼兼土手の山陽街道の左右の干拓地は春は麦、秋は稲の黄金色なびく三原の穀倉地と変わったのである。この頼兼の山陽道を行きかう人々は広々とした田園地の向うに見える三原城をながめ、遠く海のかなたすくね島、因島をながめながら旅した事だろう。今は田園地はうめたてられ、人家が建ち当時の姿を想像する事すら出来ない風景となっている。

古文書に頼兼土手に関する記事を調べてみると次の様にあるので転記しておく。

「備後国三原廻」

頼兼封疆

茅町前々南へ長堤なり、往還道ニして宮沖新開西の境なり。

「国郡志編集御用諸品書出ニ 西野村 文化二年」一茅町ヨリ仏ヶ峠沼田下村境迄拾三町余本往還（頼兼土手道）

一往還並木松 但し 七拾四本 宝永己年
御植分
九拾本 文化五辰年
御植分

「浅野家記」

一元和八壬戌年比、三原西野村頼兼新開築也
一正保元甲申年比、三原西野村横山新開築也
「国郡志御用ニ付下しらへ書出帳 御調郡西野村 文政2年」

一古跡

古往還

東桜山之後大目木より、西之宮山ヲ越^{りて}テ下手与申所へ出、湯佐近山之西むろ木之鼻ヲ越へ小浦通り、祇園之西法經塔之下船津、夫より近江堂へ渡、大串山ヲ越テ芸州へ移候由申伝候

扶桑拾葉集源貞世、道行ぶりニ

五月十九日備後の尾道より下略

むかひにひかたを入たてたる山を、いんのしまといふ也、それを行過て備後と安芸国のさかひをいつる、よこおれる山中にかやふける堂あり、比ふもとまで入海つゞきて、沼田川なかれ落合あり。

右横をれると御座候者、唯今の掛田頼兼大串横山の鼻迄、皆北^右南へ出タル事ニ可有御座、其山中にかやふける堂者、大串大日堂ニ可有御座歟与奉存候、扱新往還者 御城被為築候と少シ年ヲ隔テ、宮山之鼻室木之鼻ヲ堀下ケテ、祇園之鼻と船出迄之間者海辺へ新タニ築上、土手内潮廻在テ、頼兼沖ニ大唐樋ヲ被居、往還所ニ寄高サ壹丈余、此時頼兼城跡之石垣取崩シ、右往還外手石垣ニ相成候由、然^(後)ル処元録十三年新開御築ニ付、往還内之潮廻シ者同十四年御高附ニ相成、外ト手石垣普請者御上より被成遣、大唐樋跡普請之節者、栗なる齒朶等御銀出ニ相成候。

※頼兼城跡については山城志第2巻5号を参照下さい。

参考文献

- 三原市史 通史編 資料編(一)(二)
- 柞原第五号 三原高校郷土研究同好会
- 三原昔話 白松光太著
- 豊田郡誌

以上参考にいたしました。

● 旧街道松並木に思う

今から約400年前多くの住民(農民)の人々の血と汗の労力によって築かれた頼兼土手の旧山陽道も数年前より始まった宮浦土地区画整備事業によって、その姿が消えつゝあるのはさびしい事である。土地区画整備計画の中にせめて旧街道をそっくり残し公園道路の様な姿にして、この道の両側に松を植え又三原市の花でもある

さつきを植えて色どり、買物、通学、ジョギング、老人たちの散歩、自転車専用等の道路として利用したらどんなに楽しく又この道の由来を記した案内板を建てると、この道を利用する人々が先人の苦労を偲ぶ事により、いっそうの郷土への愛着が深まるのではなからうか。

筆者の家内の里は愛知県安城市であるが、毎年帰ると楽しみな事がひとつある。現国道一号線に沿って所々に残された旧東海道の松並木を見ることである。この松並木も昭和40年代迄は、車の通行、家や商店工場からの車の出入、商店工場の看板が見えにくい等の理由でじゃまもの扱いをされ、切られたり取除かれたりして、だんだんと消えていきつゝあった。

所が10年ほど前より地区の郷土を愛する方々によって「東海道松並木を残そう」という運動が持上り、痛んだ古松は手入れをし、取除かれた所や切られた跡には新しく若松を植えられてその松を地区の人々や街道筋の家の方々が心をこめて手入れをされている事はうれしい事である。おかげでこの街道は年々往古の風情ある姿をとりもどしつつあり、筆者も毎年帰る度この街道松並木を歩いてみるのを楽しみにしている。広島県下にも由緒ある街道は多く残っている。国道二号線よりはづれて往古のなごりをそのまま残している山陽道、せめて松でも植えて当時の面影を復活させてみてはいかがだろうか。街道に植えた松等の並木を手入れをする事により古人たちの苦労を偲び又後世に伝えていくのが今の時代の我々のつとめではなからうか。今はこわされてしまって唯の車が走るだけの道に変わりつゝある頼兼土手山陽街道、この街道を、築き造り、松を植え育てた古人たちが今の姿を見るといかに思うだろうか。往時の人々の苦労を偲びつつ思いつゝ記してみた……………。

(三原市新倉町6-20)

あ　と　が　き

“備陽史探訪の会”という「文化財を団体で見て歩くグループ」というイメージが一般に浸透しているようです。

しかし、それは会の一面であって全てではありません。もう一つの重要な目的があります。それは“歴史の研究”です。それも単なるアマチュアの手なぐさみを越えたハイレベルなものです。

そのために作られたのが会の中のグループ“部会”です。

現在、「古墳」、「城郭」、「歴史民俗」の3つの研究部会があって活発に活動しています。古墳研究部会は古墳の研究を通じて古代史の解明を、城郭研究部会は山城の研究を通じて中世史の解明を、歴史民俗研究部会は歴史の流れを、その時代時代の思想を通しての解明を各々目標としています。しかし、研究を進めて行ってもそれを発表できなくては余り意味がありません。研究は批判を通して一步一步真実に近づいて行くものだからです。そして、そのために、わが『山城志』はあるのです。以上のような本誌発行の意義を御理解いただき、収録論文に対して多数の御意見、御批判を御寄せいただければ編集者としてこの上ない喜びです。

猶、本誌のタイトル『山城志』についてですが、本会の部会は元「城郭部会」のみでした。為にそのタイトルとして部会の内容にそった『山城志』としたわけです。現在では他の部会もその編集発行に加わってタイトルとして少々おかしいのですが創刊当初の意気込に敬意を表して元のままにしています。

又、本号には三次地方史研究会の新祖隆太郎氏も貴重な論文を投稿して下さいました。とかく断絶しがちな県北と備南を結ぶ一つの輪として本誌もささやかな役割が果せればと思っております。

(1984. 8. 15 帝釈庵主謹誌)

備陽史探訪の会古墳・城郭研究部会紀要

——山城志 第7集——

1984年8月26日

編集 備陽史探訪の会古墳・城郭研究
部会

発行 広島県福山市多治米町916
田口義之方TEL0849(53)6157

印刷 塩出印刷所
広島県福山市引野町1丁目316
TEL0849(41)0970
